# 1. 議 事 日 程(初日)

(平成29年那智勝浦町議会第3回定例会)

平成	29年	F 9	月	1	. 1	ŀ	3		
9時	315	}	荆			1100	新	Ė	
於		議				ţ	上勿	j	
		• • • •			٠.				
	• • • • •								4
	• • • •								,
									0
こつい	て		• • •						•
計歳入	歳								
	• • • •								•
会計歳	入								
	• • • •		• • •	• •					•
入歳出	決								
	• • • • •	• • • •		• •					•
別会計	歳								
	• • • • •		• • •						•
入歳出	決								
			• • •	• •	٠.		•	• 1	(
会計歳									
	• • • •	• • • •	• • •		• •			• 1	(
裁出決	算								

日程第1	会議録署名講	会議録署名議員の指名				
日程第2	会期の決定					
日程第3	諸報告	4				
日程第4	選 第3号	和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 7				
日程第5	選 第4号	紀南環境広域施設組合議会議員の選挙 8				
日程第6	認定第1号	平成28年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について 9				
日程第7	認定第2号	平成28年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳				
		出決算認定について 9				
日程第8	認定第3号	平成28年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入				
		歳出決算認定について9				
日程第9	認定第4号	平成28年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決				
		算認定について9				
日程第10	認定第5号	平成28年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計歳				
		入歳出決算認定について9				
日程第11	認定第6号	平成28年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決				
		算認定について10				
日程第12	認定第7号	平成28年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入				
		歳出決算認定について10				
日程第13	認定第8号	平成28年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算				
		認定について10				
日程第14	認定第9号	平成28年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決				
		算認定について10				
日程第15	認定第10号	平成28年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決				
		算認定について10				
日程第16	認定第11号	平成28年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事				
		業費特別会計歳入歳出決算認定について10				
日程第17	認定第12号	平成28年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳				
		入歳出決算認定について10				
日程第18	認定第13号	平成28年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について10				
日程第19	認定第14号	平成28年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定につい				
		τ10				

2. 出席議員は次のとおりである。 (12名)

荒尾典男 左 近 1番 2番 誠 3番 下崎弘通 4番 中岩和子 石 橋 徹 央 金 嶋 弘 幸 5番 6番 7番 曽 根 和 仁 8番 引 地 稔 治 亀 井 二三男 9番 10番 津本 · 光 11番 森本隆夫 12番 信 介 東

3. 会議録署名議員の氏名

6番 金嶋弘幸

7番 曽根和仁

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(14名)

副 町 長 町 長 寺 本 眞 一 植地篤延 消 防 長 阪 本 幸 男 矢 熊 義 人 (総務課長) 会計管理者 教育次長 寺 本 尚 史 榎 本 直 子 康之 税務課長 三隅祐治 病院事務長 下 住民課長 田中逸雄 福祉課長 塩 﨑 圭 祐 観光産業課長 在仲靖二 建設課長 楠本 定 水道課長 村 上 茂 総務課副課長 仲 紀 彦

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

 事務局長
 網野宏行

 事務局主査
 青木徳之

 事務局主査
 疋田晋一

#### [4番中岩和子議長席に着く]

○議長(中岩和子君) おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申し出がございました。本件について、議長はこれを許可 しましたので報告します。

なお、報道関係の皆様にお願いをいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮のほどをよろしくお願いいたします。

また、傍聴者の皆様にもお願いいたします。傍聴に際しましては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、議事の円滑な進行に御協力いただきますようよろしくお願いをいたします。

開会に先立ち、紀伊半島大水害により被災されました皆様に改めて心からのお見舞いを申し上げたいと思いますとともに、お亡くなりになられました方々の御冥福をお祈りいたしまして、謹んで黙祷をささげたいと思いますのでよろしくお願いします。

局長網野君。

**〇事務局長(網野宏行君)** 皆様御起立をお願いいたします。

黙祷。

[黙 祷]

**〇事務局長(網野宏行君)** ありがとうございました。どうぞ御着席ください。

~~~~~~ () ~~~~~~~

9時31分 開会

○議長(中岩和子君) ただいまから平成29年第3回那智勝浦町議会定例会を開会します。

~~~~~~ () ~~~~~~~

9時31分 開議

〇議長(中岩和子君) 本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~~ () ~~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(中岩和子君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

6番金嶋弘幸君、7番曽根和仁君を指名いたします。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

#### 日程第2 会期の決定

○議長(中岩和子君) 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員会の協議の結果について議会運営委員長の報告を求めます。

3番下﨑君。

○議会運営委員長(下崎弘通君) 議会運営委員会の協議の結果について報告いたします。

去る9月5日に委員会を開催しております。

本定例会に付議すべき事件は、31件です。内訳ですが、決算認定14件、報告4件、条例改正3件、規約の変更等2件、計画の変更1件、補正予算4件、町道の路線変更1件、人事案件1件、財産の取得1件となっております。

会期は、本日11日から22日までの12日間を予定しております。本会議7日、委員会2日、純休会3日となっております。

それでは、議事予定表をごらんいただきたいと思います。

[議事予定表朗読]

なお、追加議案の予定はございません。

以上、よろしくお願いします。

○議長(中岩和子君) ただいま委員長報告のとおり、会期は本日から9月22日までの12日間にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

O議長(中岩和子君) 異議なしと認め、会期は本日から9月22日までの12日間に決定いたしました。

~~~~~~ () ~~~~~~~

日程第3 諸報告

○議長(中岩和子君) 日程第3、諸報告を行います。

議長からの報告は、お手元に配付のとおりでございます。

町長より報告を求めます。

町長寺本君。

○町長(寺本眞一君) おはようございます。

本日、平成29年第3回定例会を招集しましたところ、議員各位には何かと御多用中であるに もかかわりませず御参集賜りましたこと、まことにありがとうございます。

議題とすべき諸議案の概要について御説明を申し上げるに先立ち、諸報告をさせていただきます。

紀伊半島大水害慰霊祭について報告いたします。

平成23年9月の台風12号災害から6年となる9月4日、多くの犠牲者を出した井関地区において紀伊半島大水害慰霊祭をとり行いました。紀伊半島大水害記念公園において慰霊碑に献花し、死者、行方不明者29名のとうとい命の鎮魂と御遺族への哀悼の誠をあらわすとともに、那智勝浦町の復興、再生、そして防災の取り組みへの決意を霊前に改めてお誓いいたしたところであります。

また、7月5日から6日にかけて、九州北部を襲いました記録的な大雨により、福岡県や大分県では河川の氾濫や土砂災害による甚大な被害が発生しました。改めて被災された方々にお見舞いを申し上げますとともに、とうとい命を亡くされた方にお悔やみを申し上げます。そして、一日も早い復旧、復興を願うところであります。

現在、義援金箱を役場窓口初め町立温泉病院、各出張所に設置いたしております。寄せられ

た義援金は日本赤十字社を通して被災者へお送りさせていただきます。

次に、新病院建設事業について報告いたします。

新病院建設事業は、病院棟の外装工程がほぼ完了したことに伴い外部足場が解体され、外観を目にすることができるようになりました。7月末には病棟の4床室と個室をそれぞれ1部屋ずつ先行して仕上げていただき、看護師を中心とした病院スタッフが仕上がりを確認しております。

現在、内装工程は天井や壁の間仕切りボード等の取りつけ、壁のクロス張りが工区ごとに順次進められ、並行して配管の埋設等の外構工事も進められております。また、職員住宅棟については、9月中の完成が見込まれております。

次に、福祉関係では、障害福祉サービス等を充実させ、障害のある方の生活の安定を図るため、障害福祉サービス等の提供体制の確保に関する基本的事項を定める第5期那智勝浦町障害者計画及び障害福祉計画の策定に向け、9月にアンケート調査を行う予定であります。

計画の策定に当たっては、国より示された基本方針に基づき、地域における生活の維持や地域包括ケアシステムの構築、サービス提供量の整合性を図りながら策定に努めてまいります。

また、那智勝浦町第8次老人福祉計画、第7次介護保険事業計画につきましては、既にアンケート調査、集計、分析が完了し、計画の完成に向けて作業を進めております。

次に、農林関係でございます。

平成28年度より予算化されておりました鳥獣害対策地域おこし協力隊について、平成29年9月1日より3名体制での事業実施となっております。各地区での農業者の鳥獣害対策に対する負担軽減、猟友会の後継者育成、ひいては町農業にとって大きな効果をもたらすものと考えております。

次に、水産関係でございます。

地方創生拠点整備事業でありますにぎわい拠点の解体移設工事を現在進めており、関連予算 としまして工事費の増額を上程しておりますので、御承認のほどよろしくお願いいたします。 次に、観光関係でございます。

夏の観光動態でございますが、8月9日から15日までのお盆の期間における宿泊数につきましては、昨年並みの入り込み数となりました。

また、那智海水浴場での魅力発信としまして、昨年に引き続きエアスライダーの設置、スタンドアップパドルボードやバーベキューエリアなどをPRしております。ことしは天候に恵まれず、海水浴場の利用者は減少しましたが、スタンドアップパドルボード及びバーベキューの利用者はふえており、今後も積極的にPRしてまいります。

那智山奉祝記念事業関係につきましては、10月14日に那智大社御創建1700年式年大祭が開催されます。事業も終盤となり、9月、10月は多くの行事を予定しております。

次に、国際姉妹都市関係の報告をいたします。

本町とモントレーパーク市とは昭和43年に国際姉妹都市提携が結ばれ、これまで、親善訪問 学生や使節訪問団の交流などを行ってまいり、その交流もことしで50年を迎えました。 本年度は本町にモントレーパーク市から学生を受け入れ、女子学生2名が親善使節として7月13日から19日までの間、本町を訪問され、那智勝浦町国際姉妹都市委員会の皆様を初め、多くの方々との交流の中で親善使節としての役目を果たして帰国しております。

短い期間ではありましたが、日本という異国の地でホームステイをする中、新たな文化、価値観に触れ、また多くの人々との出会いがあったことと思います。お二人がこの経験を糧に成長されますことを期待いたします。

人事関係でございます。

先月、8月31日をもって教育長が退職いたしました。それに伴い、9月1日付で教育委員であります山口史朗氏が教育長職務代理者となっております。

次に、本議会に提案しております議件の概要について説明をいたします。

本議会に御審議をお願いいたします案件は31件であります。

その内訳は、平成28年度決算認定14件、地方公共団体財政健全化法の規定による報告2件、 那智勝浦冷蔵株式会社の経営状況報告1件、専決処分の報告1件、規約の変更1件、制定1 件、条例の一部改正3件、那智勝浦町過疎地域自立促進計画の変更1件、平成29年度補正予算 4件、町道の路線変更1件、固定資産評価審査委員会委員の選任1件、財産の取得1件であり ます。

認定第1号から第14号までの一般会計、特別会計、企業会計に係る平成28年度決算の認定を お願いするものであります。

認定第1号の平成28年度一般会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入総額86億4,719万3,838円に対し、歳出総額83億3,710万9,021円で、歳入歳出差引額は3億1,008万4,817円となりました。町税の収入済額は15億574万36円で、歳入総額における割合は17.4%であります。その主要施策の概要については、別途お届けしているとおりであります。

認定第2号から第12号まで、平成28年度各特別会計の決算についてであり、その総額は、歳 入61億5,101万9,891円、歳出59億960万3,604円であります。

認定第13号、第14号は、平成28年度水道事業会計及び病院事業会計の決算についてであります。

これら平成28年度決算につきましては、会計管理者会計課長からその大綱を説明し、細部については各担当者から説明させますのでよろしくお願いいたします。

報告第15号及び報告第16号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成28年度の決算に基づく健全化判断比率及び平成28年度公営企業会計の決算に基づく資金不足比率を報告するものであります。

報告第17号は、那智勝浦冷蔵株式会社の経営状況について報告するものであります。

報告第18号は、平成29年度一般会計補正予算について、専決処分の承認をお願いするもので、6月30日に朝日地内天満薬師谷で発生しました土砂崩れによるのり面災害復旧工事等に係るものであります。

議案第53号和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び和歌山県市町村総合

事務組合規約の変更については、当該事務組合に新たに4つの組合が加入するため、規約を変 更するものであります。

議案第54号那智勝浦町公文書開示条例の一部を改正する条例については、行政機関の保有する情報の公開に関する法律の改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第55号那智勝浦町営バスの運行に関する条例の一部を改正する条例については、平成29年11月1日から運行開始予定であります町営バスの運行形態の改定等に伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第56号那智勝浦町立図書館設置条例の一部を改正する条例については、図書館の住所地 番が新病院建設に伴い分筆され、変更したことにより、条例の一部を改正するものでありま す。

議案第57号那智勝浦町・太地町・古座川町・北山村障害支援区分等認定審査会共同設置規約 については、新たに4町村で認定審査会を共同設置するため、規約を制定するものであります。

議案第58号は、町営バス車両購入事業を過疎計画への計上に伴い、那智勝浦町過疎地域自立 促進計画の変更について議会の承認をお願いするものであります。

議案第59号は、平成29年度一般会計補正予算であり、主なものとしては、にぎわい拠点施設・設備等移設工事、農林水産施設災害復旧費、公共土木施設災害復旧費、町立温泉病院事業会計繰出金などとなっております。

議案第60号は、平成29年度介護保険事業費特別会計補正予算であり、前年度実績の確定に伴います国県支出金の返還金などとなっております。

議案第61号は、平成29年度水道事業会計補正予算であり、簡易水道統合による債権額、債務 額の変更を行うものであります。

議案第62号は、平成29年度病院事業会計補正予算であり、リハビリテーション関連機器購入 費用について予算計上するものでございます。

議案第63号は、町道の路線変更を行うものであります。

議案第64号は、固定資産評価審査委員会委員の選任について議会の同意を求めるものであります。

議案第65号は、財産の取得について議会の議決を求めるものであります。

以上が本議会に提案いたしました31件の概要であります。その詳細については担当課長より 説明をいたしますので、何とぞ御審議いただき、御可決賜りますようお願い申し上げます。

議員の皆様の特段の御理解と御協力を重ねてお願い申し上げ、諸報告及び議案の概要説明といたします。よろしくお願いいたします。

〇議長(中岩和子君) 以上で諸報告を終わります。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

### 日程第4 選第3号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長(中岩和子君) 日程第4、選第3号和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を議

題といたします。

6月議会において、荒尾議員が副議長となり厚生常任委員長を辞任し、厚生常任委員長として出席しておりました和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員を辞職いたしました。それにより、和歌山県後期高齢者医療広域連合より議長宛てに議員選出の依頼文が届いておりますので、局長より朗読させます。

#### 〇事務局長 (網野宏行君)

[依頼文朗読]

以上でございます。

○議長(中岩和子君) ただいま局長朗読のとおりです。

お諮りします。

この選挙の方法について、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選とすることに御 異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中岩和子君) 異議なしと認め、選挙の方法は指名推選とすることに決定しました。 お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中岩和子君) 異議なしと認め、和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に厚生常任委員長曽根和仁君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました厚生常任委員長曽根和仁君を当選人と定めることに 御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**〇議長(中岩和子君)** 異議なしと認めます。よって、曽根和仁君が当選されました。

ただいま当選されました曽根和仁君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定 により当選の告知をいたします。

曽根和仁君に当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

曽根君。

**〇7番(曽根和仁君)** ただいま選任をいただきました、どうもありがとうございます。広域連合 の議会に、和歌山市のほうに行ってくるに当たりましては、本町議会の代表であることを自覚 して責任を持って協議に参加してまいりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

~~~~~~ () ~~~~~~

# 日程第5 選第4号 紀南環境広域施設組合議会議員の選挙

○議長(中岩和子君) 日程第5、選第4号紀南環境広域施設組合議会議員の選挙を議題といたします。

先ほどと同じく、荒尾議員が紀南環境広域施設組合議会議員を辞職いたしました。それによ

り、紀南環境広域施設組合管理者より議長宛てに議員選出の依頼が届いております。 お諮りします。

この選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選とすることに 御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**〇議長(中岩和子君)** 異議なしと認め、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。 お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長(中岩和子君)** 異議なしと認め、紀南環境広域施設組合議会議員に厚生常任委員長曽根和 仁君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名をいたしました厚生常任委員長曽根和仁君を当選人と定めること に御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中岩和子君) 異議なしと認めます。よって、曽根和仁君が当選されました。

ただいま当選されました曽根和仁君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定 により当選の告知を行います。

曽根和仁君に当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

7番曽根君。

**〇7番(曽根和仁君)** ただいま当選させていただきましたので、一言挨拶申し上げます。

この議会につきましては、私の理解ではもう自前の処分場を紀南地方で持つということで長年の課題となっているというふうに理解していますので、できるだけ早くよい施設ができるようにということを念頭に置いて協議に参加してまいります。

必要なことは厚生常任委員会で報告をさせていただきますますので、また皆様の御協力をお 願いいたします。

~~~~~~ () ~~~~~~~

日程第 6 認定第 1号 平成28年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 7 認定第 2号 平成28年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決 算認定について

日程第 8 認定第 3号 平成28年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出 決算認定について

日程第 9 認定第 4号 平成28年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認 定について

日程第10 認定第 5号 平成28年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計歳入歳 出決算認定について

- 日程第11 認定第 6号 平成28年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認 定について
- 日程第12 認定第 7号 平成28年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出 決算認定について
- 日程第13 認定第 8号 平成28年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定 について
- 日程第14 認定第 9号 平成28年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認 定について
- 日程第15 認定第10号 平成28年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認 定について
- 日程第16 認定第11号 平成28年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費 特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 認定第12号 平成28年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳入歳 出決算認定について
- 日程第18 認定第13号 平成28年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について
- 日程第19 認定第14号 平成28年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について
- ○議長(中岩和子君) 日程第6、認定第1号平成28年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第19、認定第14号平成28年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定についてまでを一括上程議題といたします。

説明に入る前に、審議の方法についてお諮りします。

会計管理者の大綱説明、担当課長の説明を受けた後、質疑に入りたいと思います。

質疑の方法については、お手元に配付しております決算質疑要領のとおり、一般会計は歳入全般が1つと、歳出は款1議会費から款3民生費まで、款4衛生費から款6商工費まで、款7 土木費から款13予備費までに分けて行います。後に、総括質疑を行いたいと思います。特別会計は、認定第2号から認定第12号までを一括して質疑を行いたいと思います。企業会計は、認定第13号及び認定第14号を一括して質疑を行いたいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中岩和子君) 異議なしと認め、決算審議の方法は、会計管理者の大綱説明を受け、引き続いて各担当課長から説明を受けた後に質疑に入ります。

質疑について、一般会計は、歳入全般が1つと、歳出は款1議会費から款3民生費まで、款4衛生費から款6商工費まで、款7土木費から款13予備費までとに分けて行い、後に総括質疑を行います。特別会計は、認定第2号から認定第12号までを一括して質疑を行います。企業会計は、認定第13号及び認定第14号を一括して質疑を行います。

それでは、会計管理者の大綱説明を求めます。

会計管理者榎本君。

**〇会計管理者(榎本直子君)** おはようございます。

それでは、平成28年度那智勝浦町一般会計並びに各特別会計の決算概要について御説明申し 上げます。

なお、水道事業と町立温泉病院事業の企業会計につきましては省略させていただきます。 最初に、認定第1号那智勝浦町一般会計歳入歳出決算を御説明申し上げます。

一般会計決算書、1ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1町税から、次の3ページ、款21町債までの歳入合計は、一番下の欄に記載しておりますとおり、予算現額93億1,830万1,000円、調定額88億2,493万9,694円、収入済額86億4,719万3,838円、不納欠損額618万6,939円、収入未済額1億7,155万8,917円、予算現額と収入済額との比較、マイナス6億7,110万7,162円でございます。

次に、5ページをお願いします。

歳出でございます。

款1議会費から、7ページ、款13予備費までの歳出合計は、一番下の欄に記載しておりますとおり、予算現額93億1,830万1,000円、支出済額83億3,710万9,021円、翌年度繰越額8億1,201万7,000円、不用額1億6,917万4,979円、予算現額と支出済額の比較、9億8,119万1,979円でございます。なお、8ページ下に歳入歳出差引残額といたしまして、収入済額86億4,719万3,838円から支出済額83億3,710万9,021円を差し引きしました額3億1,008万4,817円を記載しております。

続きまして、一般会計決算書の最終ページ、145ページをお願いします。

実質収支に関する調書をお願いします。1,000円単位で記載しております。

区分1、歳入総額86億4,719万4,000円、区分2、歳出総額83億3,710万9,000円、区分3、歳入歳出差引額3億1,008万5,000円、区分4、翌年度へ繰り越しすべき財源の(2)繰越明許費繰越額1億5,049万2,000円、区分5、実質収支額1億5,959万3,000円でございます。区分6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はありません。

それでは、資料により御説明いたしますので、お手元のA4判3枚つづりの平成28年度決算 資料をお願いします。報告第15号の前につづられております。

決算関係資料の一番最後です。ございますでしょうか。

それでは、資料1ページ、那智勝浦町一般会計決算の状況から説明いたします。

歳入について御説明申し上げます。

歳入の収入済額合計は、先ほど説明のとおり、86億4,719万3,838円でございます。右下の表に自主財源と依存財源、一般財源と特定財源の内訳を記載しています。また、一番右の備考欄には自主、依存、一般、特定と記載しています。自主財源は町税や使用料など町がみずから徴収または収納できる財源で、合計額は下の表に記載しておりますとおり23億3,659万3,202円でございます。依存財源は地方交付税及び国県支出金などで、合計額は63億1,060万636円でございます。収入済額合計に占める割合は、自主財源が27.02%、依存財源が72.98%でございます。

次に、その右欄には町が自由に使うことができる一般財源と、用途が特定される特定財源の合計額が記載されております。一般財源が57億3,282万855円で全体の66.30%、特定財源が29億1,437万2,983円で全体の33.70%でございます。

それでは、款1町税から御説明いたします。

予算現額15億416万4,000円に対しまして、調定額16億5,601万4,431円、収入済額15億574万36円となり、前年度より165万2,614円の増でございます。不納欠損額といたしまして466万9,359円を処分させていただいております。収入未済額は1億4,560万5,036円でございます。

次に、款2地方譲与税から款11交通安全対策特別交付金までは、国と県から譲与または交付 される歳入でございます。

それぞれの収入済額は、款 2 地方譲与税5,389万1,000円、款 3 利子割交付金280万1,000円、款 4 配当割交付金690万円、款 5 株式等譲渡所得割交付金347万円、款 6 地方消費税交付金 2 億6,095万8,000円、款 7 ゴルフ場利用税交付金1,492万2,880円、款 8 自動車取得税交付金1,308万5,000円、款 9 地方特例交付金512万2,000円、款10地方交付税31億8,714万2,000円でございます。この地方交付税は、歳入全体の36.9%を占めております。前年度に比べまして3,164万7,000円の減でございます。災害等さまざまな要因を考慮して交付される特別交付税の減によるものでございます。

款11交通安全対策特別交付金は収入済額142万6,000円でございます。

次に、款12の分担金及負担金は、収入済額1,303万7,974円で、前年度に比べまして233万1,503円の増でございます。収入未済額は3万1,500円でございます。

次に、款13使用料及手数料は、収入済額4億228万3,659円で、前年度に比べまして1,858万8,007円の増でございます。増の主な要因は、建設残土処理場使用料の増によるものでございます。

款20諸収入の収入済額は8,225万3,578円で、前年度に比べまして2,991万1,635円の減でございます。主に歳入の減によるものでございます。また、収入未済額は85万3,782円でございます。

款21町債の収入済額は14億1,806万4,000円で、前年度に比べまして7,776万2,000円の増でございます。主なものは、新病院建設事業や簡易水道統合整備事業などの過疎対策事業債でございます。

以上、平成28年度一般会計歳入合計は、収入済額86億4,719万3,838円でございます。前年度 に比べまして4億7,152万2,527円の減でございます。歳入構成比につきましては、地方交付税 36.9%、町税17.4%、町債16.4%、国庫支出金8.9%、県支出金6.4%の順でございます。

次に、資料2枚目お願いします。

続いて、歳出について御説明申し上げます。

歳出の支出済額は合計83億3,710万9,021円でございます。

款1から御説明申し上げます。

款1議会費の支出済額は8,584万8,382円で、前年度に比べまして754万8,277円の減でござい

ます。議員共済負担金の減によるものでございます。予算現額から支出済額を差し引きました不用額は291万3,618円でございます。

款 2 総務費の支出済額は 8 億3,111万3,940円で、前年度に比べまして 2 億2,725万7,456円の 減でございます。企画費及び国民体育大会推進事業費の減が主な要因でございます。予算現額 から支出済額と翌年度繰越額127万6,000円を差し引きました不用額は3,282万1,060円でござい ます。

款3民生費の支出済額は24億6,168万6,155円で、前年度に比べまして8,423万1,706円の増でございます。民生費のうち、児童福祉総務費が保育所等施設整備事業補助金の減により減となっておりますが、社会福祉費において年金生活者等支援臨時福祉給付金支給費と社会福祉総務費の繰出金の増により差し引き8,423万1,706円の増となっております。予算現額から支出済額と翌年度繰越額7,702万1,000円を差し引きました不用額は4,500万845円でございます。

款4衛生費の支出済額は15億763万8,866円で、前年度に比べまして2億5,015万1,290円の増でございます。簡易水道費及び病院費の繰出金の増、清掃費における塵芥処理費の増が主な要因でございます。予算現額から支出済額と翌年度繰越額4億8,013万6,000円を差し引きました不用額は877万134円でございます。なお、翌年度繰越額は病院費と新クリーンセンター整備事業費でございます。

款 5 農林水産業費の支出済額は 4 億618万2,776円で、前年度に比べまして 1 億9,873万2,938円の増でございます。農業費では那智駅交流センター管理費の減により減となりましたが、林業費、水産業費が増となりましたため、差し引き 1 億9,873万2,938円の増となっております。予算現額から支出済額と翌年度繰越額 1 億6,462万9,000円を差し引きました不用額は710万8,224円でございます。

款6商工費の支出済額は2億3,039万3,746円で、前年度と比べまして1億1,886万8,524円の減でございます。観光振興費における公衆トイレ改修事業の減が主な要因でございます。予算現額から支出済額を差し引きました不用額は811万9,254円でございます。

款7土木費の支出済額は4億4,479万3,559円で、前年度に比べまして1億1,768万6,310円の減でございます。減の主な要因は、大谷地区残土処理場整備事業費、道路新設改良費及び河川改良費の減によるものでございます。予算現額から支出済額と翌年度繰越額3,660万円を差し引きました不用額は1,224万8,441円でございます。

款8消防費の支出済額は6億4,207万9,610円で、前年度に比べまして1,831万3,711円の減でございます。災害対策費では津波避難タワー設置工事費の支出により増となりましたが、消防施設費において消防救急無線デジタル化整備事業が減となりましたことから、差し引き1,831万3,711円の減となっております。予算現額から支出済額と翌年度繰越額1,800万円を差し引きました不用額は993万8,390円でございます。

款9教育費の支出済額は6億1,117万236円で、前年度に比べまして1,071万659円の減でございます。小学校費における色川小中学校統合施設整備事業費の減が主な要因でございます。予 算現額から支出済額と翌年度繰越額3,435万5,000円を差し引きました不用額は2,533万1,764円 でございます。

款10災害復旧費の支出済額は1億4,311万1,160円で、前年度に比べまして1億8,391万7,471円の減でございます。工事請負費の減によるものでございます。予算現額から支出済額を差し引きました不用額は118万7,840円でございます。

款11公債費の支出済額は7億3,734万695円で、前年度に比べまして445万6,276円の増でございます。予算現額から支出済額を差し引きました不用額は1,305円でございます。

款12諸支出金の支出済額は2億3,574万9,896円で、前年度に比べまして3億9,674万610円の減でございます。基金積立金の減によるものでございます。予算現額から支出済額を差し引きました不用額は573万4,104円でございます。

款13予備費の執行はございません。

以上、款1議会費から款13予備費までの支出済額の合計は83億3,710万9,021円で、前年度に 比べまして5億4,347万808円減の決算額でございます。主な歳出の構成は、民生費が29.5%、 衛生費が18.1%、総務費が10.0%となっております。支出済額は、民生費初め4項目が前年度 より増、議会費初め8項目が前年度より減となっております。

以上が認定第1号平成28年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算の概要でございます。 続いて、資料3枚目をお願いします。

認定第2号から認定第12号までの各特別会計の概要について御説明申し上げます。

一番左端の欄に特別会計の名称、その横の区分に3段書きで歳入、歳出、差引残額を記載してございます。横欄に各会計の予算現額、調定額、収入済額及び支出済額等を記載しております。予算現額と調定額は省略いたしまして、収入済額と支出済額を中心に御説明させていただきます。

それでは、一番上の欄、認定第2号国民健康保険事業費特別会計について御説明申し上げます。

収入済額30億2,841万6,523円は、前年度に比べまして663万1,530円の増でございます。主な 財源は国民健康保険税、国庫支出金、前期高齢者交付金、共同事業交付金となっております。 不納欠損額といたしまして298万6,611円を処分させていただいております。調定額から収入済 額と不納欠損額を差し引きました収入未済額は1億1,666万4,979円で、国民健康保険税の未納 付分などでございます。また、一般会計から2億7,857万718円を繰り入れしております。

1行下の段、歳出です。

支出済額は30億993万301円は、前年度に比べまして1,072万392円の減でございます。保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金の減が主な要因でございます。1行下の差引残額は1,848万6,222円でございます。

次に、認定第3号後期高齢者医療事業費特別会計でございます。

収入済額は4億2,748万3,679円で、主な財源は後期高齢者医療保険料及び繰入金となっております。前年度と比べまして1,902万3,140円の増でございます。不納欠損額といたしまして31万3,000円を処分させていただいております。調定額から収入済額と不納欠損額を差し引き

ました収入未済額は235万1,710円で、後期高齢者医療保険料の未納付分でございます。また、一般会計から2億8,186万2,079円を繰り入れしております。1行下の段の歳出では、支出済額4億2,748万2,579円で、主に後期高齢者医療連合納付金となっております。前年度と比べまして1,913万9,240円の増でございます。また、下の段の差引残額は1,100円でございます。

次に、認定第4号簡易水道事業費特別会計でございます。

簡易水道事業費特別会計につきましては、平成29年4月1日から那智勝浦町簡易水道事業を 那智勝浦町水道事業へ統合したことに伴い、平成29年3月31日をもって出納を閉鎖し、水道事 業会計へ引き継ぎました。

収入済額は5億5,782万3,877円で、前年度に比べまして3,020万8,402円の減でございます。 国庫支出金の減によるものでございます。収入未済額は7,662万3,580円で、水道使用料の未納付分及び国庫支出金の未収入分でございます。また、一般会計から2億1,690万円を繰り入れしております。歳出は、支出済額4億815万7,845円で、前年度に比べまして1億4,461万3,515円の減でございます。工事費の減によるものでございます。歳入歳出ともに減となっておりますのは、3月31日をもって出納を閉鎖しましたが、工事完成後の支払いが4月以降になったためでございます。1行下の段の差引残額は1億4,966万6,032円でございます。この残額につきましては、那智勝浦町水道事業会計へ引き継いでおります。

次に、認定第5号住宅宅地資金貸付事業費特別会計でございます。

収入済額は297万6,263円で、前年度に比べまして120万4,795円の減でございます。収入未済額は1,414万7,369円で、貸付金元利収入の未納付分でございます。支出済額は180万9,193円で、起債償還元金と利子でございます。前年度に比べまして784万48円の減でございます。1行下の段の差引残額は116万7,070円でございます。

次に、認定第6号土地取得事業費特別会計でございます。

収入済額、支出済額は、ともに812万6,489円で、前年度に比べまして1万3,167円の減でございます。収入済額は、土地貸し付けなどの財産運用収入が主なものでございます。支出済額は、土地開発基金への繰出金でございます。

次に、認定第7号育英奨学金貸与事業費特別会計でございます。

収入済額は821万320円で、前年度より270万1,212円の増でございます。収入未済額は498万円でございます。貸与金、元金収入の未納付分でございます。支出済額は807万7,358円で、前年度に比べまして325万3,705円の増でございます。差引残額は13万2,962円でございます。

次に、認定第8号下水道事業費特別会計でございます。

収入済額、支出済額はともに3,665万3,263円で、前年度に比べまして101万1,439円の増でございます。一般会計から3,398万5,983円を繰り入れしております。

次に、認定第9号介護保険事業費特別会計でございます。

収入済額は20億5,873万5,894円で、前年度に比べまして9,117万1,134円の増となっております。主に国庫支出金、繰入金の増によるものでございます。そのほかの主な財源は、介護保険料、支払基金交付金などでございます。不納欠損額といたしまして316万8,250円を処分させて

いただいております。調定額から収入済額と不納欠損額を差し引きました収入未済額は951万7,855円でございます。介護保険料の未納付分でございます。また、一般会計から3億490万7,699円を繰り入れしております。支出済額は19億8,749万608円で、前年度と比べまして2,375万3,306円の増でございます。主に総務費と保険給付費の増によるものでございます。差別残額は7,124万5,286円でございます。

次に、認定第10号通所介護事業費特別会計でございます。

収入済額、支出済額ともに753万3,506円で、前年度と比べまして104万6,368円の増となっております。歳入は一般会計からの繰入金と事業受託者からの施設維持協力金でございます。歳 出は主に起債償還元金と利子及び一般会計への繰出金でございます。一般会計からの繰入金は493万3,506円でございます。。

次に、認定第11号那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計でございます。

収入済額、支出済額ともに294万3,952円で、前年度に比べまして20万7,608円の増となって おります。また、一般会計から190万3,952円を繰り入れしております。

次に、認定第12号勝浦地方卸売市場事業費特別会計でございます。

この会計は、平成28年10月に旧勝浦漁業協同組合の事業再生計画に伴い、本町が開設権を譲渡されたことにより設置された特別会計でございます。

収入済額は市場施設使用料1,211万6,125円でございます。支出済額は1,139万8,510円でございます。施設管理費の修繕料及び積立金でございます。差引残額は71万7,615円でございます。

以上、認定第2号から認定第12号までの特別会計の合計額を一番下の欄に記載しております。収入済額の合計61億5,101万9,891円、支出済額の合計59億960万3,604円、差引残額の合計2億4,141万6,287円でございます。調定額合計63億8,177万3,245円から収入済額合計と不納欠損額合計646万7,861円を差し引きました収入未済額合計は2億2,428万5,493円でございます。翌年度繰越額はございません。国民健康保険事業費特別会計初め7会計に一般会計から総額11億2,306万3,937円の繰り入れを行っております。

以上で一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算についての概要説明を終わらせていただきます。

詳細につきましては、この後担当課から説明がございます。御審議の上、認定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(中岩和子君) 休憩します。再開10時50分です。

~~~~~~ ○ ~~~~~~ 10時38分 休憩 10時50分 再開 ~~~~~~~ ○ ~~~~~~

〇議長(中岩和子君) 再開します。

次に、担当課長の一般会計歳入歳出担当部門の説明を求めます。 総務課長矢熊君。

○参事(総務課長)(矢熊義人君) 初めに、今回の決算認定に当たりまして監査委員から提出されました平成28年度一般会計、特別会計及び企業会計決算審査意見書、財政健全化審査意見書及び公営企業会計経営健全化審査意見書と、また平成28年度の主要施策の成果、財産に関する調書及び事務報告を配付させていただいておりますので、決算認定の参考にしていただければと思います。

それでは、総務課の関係につきまして御説明させていただきます。

決算書9ページ、10ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入でございます。

ページ下のほうになります、款 2 地方譲与税です。収入済額は5,389万1,000円で、前年度と比較して934万4,000円の減となっております。

項1地方揮発油譲与税は、揮発油を対象に課税された地方揮発油税の一定割合を市町村道の延長、面積により案分され、市町村に交付されるもので、本年度の収入済額は1,574万1,000円で、前年度と比較して346万7,000円の減となっております。

次の11、12ページをお願いいたします。

項2自動車重量譲与税は、新規登録または車検をする自動車の重量により課税され、市町村 道の延長、面積により案分され、市町村に交付されるもので、本年度の収入済額は3,815万円 で、前年度と比較して587万7,000円の減となっております。

款3利子割交付金は、預貯金等の利子額に対して5%が課税される県民税利子割額のうち5分の3が市町村に交付されるもので、本年度の収入済額は280万1,000円で、前年度と比較して106万3,000円の減となっております。

款4配当割交付金は、一定の上場株式等の配当額に対して5%が課税される県民税配当割額のうち5分の3が市町村に交付されるもので、本年度の収入済額は690万円で、前年度と比較して471万6,000円の減となっております。

款5株式等譲渡所得割交付金は、配当割交付金と同様に、一定の上場株式等の譲渡益に対して5%が課税される県民税株式等譲渡所得割額のうち5分の3が市町村に交付されるもので、本年度の収入済額は347万円で、前年度と比較して596万2,000円の減となっております。

款6地方消費税交付金は、消費税8%に含まれる地方消費税1.7%の2分の1が国勢調査人口及び事業所統計、企業統計の従業員者数によって案分され、市町村に交付されるもので、本年度の収入済額は2億6,095万8,000円で、前年度と比較して3,494万2,000円の減となっております。

款 7 ゴルフ場利用税交付金は、ゴルフ場の利用者に対して課せられた県税の10分の 7 に相当する額がゴルフ場所在市町村に交付されるもので、本年度の収入済額は1,492万2,880円で、前年度と比較して21万9,945円の増加となっております。

13、14ページをお願いいたします。

款8自動車取得税交付金は、地方道路財源の充実のために道府県税として創設された自動車 取得税の95%について、その10分の7に相当する額を市町村の道路延長、面積によって案分さ れ、市町村に交付されるもので、本年度の収入済額は1,308万5,000円で、前年度と比較して 81万8,000円の減となっております。

款9地方特例交付金、項1減収補てん特例交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴い生じる減収分を補填するための交付金で、本年度の収入済額は512万2,000円で、前年度と比較して26万5,000円の増となっております。

款10地方交付税の本年度収入済額は31億8,714万2,000円で、前年度と比較して3,164万7,000円、1.0%の減となっております。内訳としてですけれども、普通交付税は27億5,503万9,000円で、前年と比較しまして106万3,000円、0.04%の減、特別交付税は4億3,210万3,000円で、前年度に比較しまして3,058万4,000円、6.6%の減少となっております。

款11交通安全対策特別交付金は、交通安全対策を推進する施策の一環として、道路交通法による反則金の一部が地方公共団体ごとの交通事故件数及び人口集中地区人口によって配分されるもので、本年度の収入済額は142万6,000円で、前年度と比較して41万2,000円の減となっております。

15、16ページをお願いいたします。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料、節1町有地使用料の備考欄1行目の勝浦商港地区埋立地64万8,000円は、勝浦漁業協同組合横にある埋立地を勝浦魚商協同組合に貸与したものでございます。節2町営バス運行料の収入済額355万2,850円は、色川線、太田線の町営バスの料金収入でございます。前年度と比較して35万410円の増となっております。利用客数は、色川線が4,789人で、前年度に比べて272人の減、太田線は5,907人で、前年度に比べ1,737人の増加、全体では1万696人で、前年度に比べ1,465人の増加となっております。太田線の利用客数の増加につきましては、平成27年9月末で熊野交通の新宮潮岬線が廃止されたことにより町営バスを利用する方がふえたことによるものでございます。また、浦神一下里間の予約タクシーについては1件、1人の方が利用されております。

19、20ページをお願いいたします。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節1社会保障・税番号制度システム整備費補助金の収入済額47万8,000円は、社会保障・税番号制度に係るシステム改修に対する補助金でございます。節2個人番号カード交付事業費補助金の収入済額278万円は、社会保障・税番号制度の通知カード及び個人番号カード交付に関する補助金でございます。

21、22ページをお願いします。

上段です。節3地方創生拠点整備交付金については、本年度の収入済額はございません。事業の繰り越しに伴い、翌年度においての収入となります。

節4地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金の収入済額599万7,000円は昨年度からの繰越分で、情報システム強靱性向上事業委託のための事業費の2分の1を受け入れるもので

ございます。

23、24ページをお願いいたします。

目6です。消防費国庫補助金、節1木造住宅耐震診断事業費補助金の収入済額15万6,000円は、耐震診断を実施した7戸に対する2分の1の国庫補助金でございます。節2非木造住宅耐震診断事業費補助金は本年度は該当がございませんでした。節3住宅耐震補強設計事業費補助金の収入済額19万8,000円は、耐震改修に必要な設計費に対する3分の1の補助金で3件分でございます。節4住宅耐震改修事業費補助金の収入済額119万円は木造、非木造住宅の耐震改修費用の一部に対する補助金で、先ほどの設計事業と同様の3件分に対するものでございます。

25、26ページをお願いいたします。

款15県支出金、項2県補助金、目1総務費補助金、節2国土利用計画法施行事務市町村交付金の収入済額1万3,368円は、土地取引の届け出に係る事務経費として受け入れたものでございます。節3サイクルステーション配置物品購入補助金の収入済額2万4,000円は、道の駅那智へのサイクルステーション配置物品の購入に対する2分の1の県補助金でございます。節4県移譲事務市町村交付金の収入済額104万2,742円は、県から移譲された浄化槽の届け出や液化石油ガスに関する事務等に対する交付金を受け入れたものでございます。

31、32ページをお願いいたします。

目7消防費補助金、節1木造住宅耐震診断事業費補助金7万7,000円は、国庫補助金で御説明申し上げた木造住宅耐震診断7戸に対する4分の1の県補助金でございます。節2の非木造住宅耐震診断事業費補助金は、国庫補助金同様、該当がありませんでした。節3住宅耐震補強設計事業費補助金の収入済額9万9,000円は、国庫補助金同様、耐震改修に必要な設計費に対する6分の1の県補助金で3件分でございます。節4住宅耐震改修事業費補助金の収入済額90万円は、国庫補助金同様、木造、非木造住宅の耐震改修費用の一部に対する県補助金で、先ほどの設計事業と同様の3件分に対するものでございます。節5わかやま防災カパワーアップ事業費補助金の収入済額200万5,000円は、11地区で整備した緊急避難路等整備事業補助金166万2,000円とポータブルトイレ、アルミマット等の地域防災拠点等整備事業費補助金34万3,000円で、それぞれ2分の1の県補助金でございます。節6耐震ベッド・耐震シェルター設置事業補助金の収入済額26万6,000円は、住宅の倒壊から身を守るための耐震ベッド、耐震シェルターの設置1件に対する県補助金でございます。節7きのくに防犯カメラ設置事業補助金の収入済額8万4,000円は、バスターミナルへの防犯カメラ1台の設置に対する2分の1の県補助金でございます。

33ページ、34ページをお願いいたします。

項3委託金、目1総務費委託金、節1統計調査費委託金の収入済額140万6,500円は、備考欄 記載の教育統計調査初め3件の統計調査に対する委託金でございます。

款16財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入の収入済額1,511万1,406円は、備考欄 記載の町有財産の貸付収入として受け入れたものでございます。このうち総務課の関係は備考 欄一番上の町有財産貸付(総務課分)から下から2行目の浦神駐車場使用協力金までで、警察署交番、それから駐在所、県営住宅、職員駐車場、木戸浦駐車場等の貸付収入となっております。

目2利子及び配当金の収入済額218万4,653円は、備考欄記載の財政調整基金利子から、次のページ、備考欄4行目の那智の郷共同汚水処理施設事業基金利子まで10件の基金利子と1件の配当金を受け入れたものでございます。

35、36ページのほうをお願いいたします。

項2財産売払収入、目1不動産売払収入の収入済額85万3,000円は、築地地区の宅地の売り 払い金でございます。

目2物品売払収入の収入済額53万1,000円は、マイクロバスの買いかえによる旧車両の売却収入と2件分の町有山林の立木売り払いによるものでございます。

款17寄附金、目1一般寄附金は15万769円でございます。

目2総務費寄附金、節1那智の滝源流水資源保全事業基金寄附金の収入済額1,494万6,923円は、ふるさと納税として875件の寄附を受け入れしております。節2まちづくり応援基金寄附金の収入済額2,995万円は、ふるさと納税として1,655件の寄附を受け入れしております。節3災害復興寄附基金寄附金の収入済額67万8,198円は、9件の寄附を受け入れしております。災害復興寄附基金寄附金につきましては、平成23年の台風12号災害に係るものでございまして、平成23年度からの寄附金の受入額は488件の1億2,521万56円となっております。なお、災害復興寄附基金寄附金の受け入れは平成29年3月末で終了し、4月から新たに災害復興基金への受け入れを行っております。

款18繰入金については2,545万53円を繰り入れしております。目1の財政調整基金繰入金及び目2の減債基金繰入金はございません。

次の37、38ページをお願いいたします。

節3まちづくり応援基金繰入金の収入済額2,135万53円は、まちづくり事業として基金から繰り入れしたものでございます。節4福祉基金繰入金の収入済額150万円は、介護予防活動事業支援として繰り入れを行ったものでございます。

項2他会計繰入金、節1通所介護事業費特別会計繰入金の収入済額260万円は、通所介護施設ゆうゆうの施設維持協力金として通所介護事業費特別会計から繰り入れしたものでございます。

款19繰越金の収入済額2億3,813万6,536円は、前年度純繰越金が1億7,189万1,536円と前年度の繰越分6,624万5,000円でございます。

款20諸収入、項4雑入の収入済額は7,452万307円でございます。備考欄の1行目から次のページの10行目のグリーンピア南紀水道使用料までが総務課の関係でございます。主なものでございます。38ページの上から4行目の県市町村振興協会市町村交付金622万円は、市町村振興宝くじ、サマージャンボ、オータムジャンボの発売もとである県からその収益金の一部が県市町村振興協会を通じて交付されたものでございます。

39、40ページをお願いいたします。

上から2行目、町有建物災害共済金は60万6,960円の災害共済金を受け入れしてございます。その下の県民の友配布手数料として94万6,955円を県から受け入れしてございます。1つ飛びまして地域総合整備資金貸付金償還元金800万円は、ふるさと財団を通じましてルピナスへ融資した1億円の償還元金を受け入れたものです。なお、今年度で償還は終了になります。その下の一般コミュニティ事業助成金210万円は、下里天満祭典会への祭具等に対する補助金でございます。2つ飛びまして、高圧送電線々下補償金392万4,384円は、町有山林に対する関西電力からの高圧送電線に係る線下補償金です。

41、42ページをお願いいたします。

款21町債でございます。収入済額は14億1,806万4,000円で、目1の総務債から次のページの目10災害復旧債まで、年利0.01%から0.41%の利率で財政融資資金等からの借り入れを行ってございます。対象事業は、それぞれ備考欄記載のとおりでございます。

45、46ページのほうをお願いいたします。

歳出でございます。

歳出の説明に入る前に、各科目において人件費の関係が出てまいりますので、職員数について御報告させていただきます。

事務報告にも掲載しておりますが、平成29年3月31日現在の全職員数は315名で、このうち病院の医療関係職員は99名で、一般職員は216名でございます。一般職員の内訳として、消防職員40名、保育士28名、保健師7名、学芸員1名、司書1名、管理栄養士1名、一般職員は138名でございます。前年度の同時期と比較しますと、全職員では6名増、一般職員では1名減となっております。

次の47、48ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費でございます。この科目は、町長、副町長及び総務課職員24名と会計課職員3名、計27名の職員の人件費と、全職員に係る公務災害補償負担金、市町村総合事務組合に係る退職手当特別負担金、総合賠償補償保険掛金、職員健康診断及び電話交換業務の委託料など、総務課、会計課の事務諸経費が支出の主なものとなっております。支出済額は3億7,428万8,393円で、前年度と比較して3,284万4,380円の減額となっております。国体の終了に伴います職員人件費の減少が主な要因でございます。

節1報酬の支出済額24万5,000円は、備考欄記載の各委員の報酬でございます。節2の給料から節4の共済費までは職員等の人件費で支出済額は2億3,045万9,764円で、前年度と比較して3,866万5,860円、率にしまして14.4%の減少となっております。先ほどの理由と一緒で国体終了による職員数の減少が大きく減額の要因となっております。節7賃金の支出済額1,470万2,134円は、各出張所の所長初め臨時職員8名の賃金でございます。節9旅費の支出済額323万4,250円は、前年度より79万1,471円、32.4%の増加となっています。前年度に実施していなかった県への実務研修生2名分の旅費が増加の主な要因でございます。節11需用費の支出済額300万6,858円は、事務用品、コピー用紙等の消耗品、事務報告書、文書処理カード等の印刷製

本代、法規集の追録費用でございます。

節13委託料の支出済額985万5,847円は、職員研修の委託料、和歌山県民総合健診センターと町立温泉病院で実施した職員の健康診断委託料、本町例規集のシステムデータ維持管理の委託料、電話交換業務の委託料、顧問弁護士の業務委託料などとなっています。前年度より134万1,211円の増加で、ストレスチェックの実施に伴います職員の健康診断委託料の増加や弁護業務委託料が増加の要因となってございます。節14使用料及び賃借料の支出済額287万2,063円は、備考欄記載のそれぞれの使用料、借上料などでございます。前年度より82万4,560円の増加で、その主な要因は自動車借上料で、前年度実施のなかった区長連合会視察研修のためのバスの借上料39万9,600円と、旅費でも説明させていただきました県への実務研修生の住宅借上料56万6,940円でございます。

節19負担金、補助及び交付金の支出済額1億688万6,130円は、備考欄記載の分担金、負担金等でございます。対前年度306万868円の増加となっております。その主な要因としてですけども、次のページ、49、50ページをお願いいたします。上から2行目の退職手当特別負担金1億135万5,602円でございます。前年度と比較して309万4,534円増加となっています。退職手当特別負担金につきましては、実際に支給された退職手当の額と、その者が自己都合で退職したと仮定して支給される額との差を負担金として支払いをしております。28年度の対象者は41名で、前年度より4名増加となったことが要因でございます。

次に、目2の文書広報費でございます。広報なちかつうらの発行に係る費用と、ZTV行政 文字放送関係の費用が主なものでございます。支出済額は464万7,313円で、前年度と特に大き な変わりはございません。節11の需用費の支出済額104万9,760円は、年6回の広報なちかつう らの発行に係る印刷製本費でございます。節13委託料の支出済額165万9,578円は、備考欄記載 の各区への県民の友配布委託料94万6,778円と、本町のホームページ管理委託料71万2,800円で ございます。節14使用料及び賃借料の支出済額186万6,240円は、ZTV行政文字放送の費用で ございます。

目3の財産管理費でございます。この科目は、役場庁舎、マイクロバス、集中管理公用車、旧グリーンピア南紀及びその他の町有財産の維持管理費用が主なものでございます。支出済額は6,468万1,055円で、前年度より240万5,225円の減額となっております。新規事業として固定資産台帳整備業務、マイクロバスの購入等がありましたけれども、前年度に実施いたしました公共施設等総合管理計画策定委託、未利用間伐材利用促進対策事業委託、役場庁舎高圧受電設備改修工事の減少が大きく、科目全体で減額となっております。

節7賃金の支出済額225万9,300円は、旧グリーンピア南紀の草刈り等の維持管理作業を行うために雇用しております臨時職員1名の賃金であります。前年度より251万6,300円の減額で、職員体制を2名から1名に変更したことによるものでございます。節11需用費は1,535万7,147円を支出してございます。備考欄の消耗品費75万2,350円は、集中管理公用車のタイヤやオイル交換などの費用が主なものでございます。燃料費219万4,518円は、マイクロバスを初めとする集中管理公用車16台分の燃料代及び本庁舎のボイラー用A重油の費用でございます。光

熱水費858万9,246円は、庁舎の電気代647万6,854円、それから旧グリーンピア南紀の電気代98万8,194円、水道代45万8,460円などでございます。修繕料382万1,033円は、役場本庁舎と集中管理公用車の修繕料でございます。

節12役務費の支出済額は737万8,961円でございます。手数料172万7,240円は、集中管理公用 車車検に係る検査、登録、廃車等の手数料、役場庁舎、JR駅舎トイレの浄化槽の清掃及び貯 水槽の清掃と点検費用などでございます。保険料565万1,721円は、公用車18台分の損害共済分 担金、それから公用車10台分の自賠責保険料及び建物災害共済分担金などでございます。

節13委託料の支出済額2,901万4,768円は、備考欄記載の16件の業務委託でございます。固定 資産台帳整備業務委託、マイクロバスラッピング施工業務委託、重油地下タンク休廃止による 清掃業務委託、ボイラー第一種圧力容器乾燥保管委託の4件を新規に委託してございます。新 規事業につきましては、1行目の固定資産台帳整備業務委託858万6,000円は、総務省からの通 達に基づき統一的な基準による財務書類を作成するため必要な情報を備えた補助簿として作成 したものでございます。また、3行目のマイクロバスラッピング施工業務委託41万400円は、 マイクロバスの購入に当たり、車両の側面及び後方に町のPR用写真のラッピングを委託した ものでございます。また、8行目の重油地下タンク休廃止による清掃業務委託45万9.540円 は、旧グリーンピア南紀のホテル棟及びエリアセンターのA重油地下タンクの休廃止に当た り、残存物の抜き取り等の清掃等を行ったものでございます。その下のボイラー第一種圧力容 器乾燥保管委託38万8, 800円につきましても、旧グリーンピア南紀のホテル棟のボイラー休止 に伴い、圧力容器の乾燥保管を委託したものでございます。通年のものとして、6行目の電気 設備管理委託324万円は、太地町と本町で設置しております旧グリーンピア南紀の自家用電気 工作物及び機械設備の保安管理に関する業務の委託料で、太地町と費用を折半してございま す。12行目の浄化槽保守点検委託料596万500円は、役場本庁舎初め60カ所のトイレに係る浄化 槽の保守点検料で、町内の4業者に委託しております。14行目の庁舎警備業務委託493万 7,760円と、その下の庁舎清掃業務委託127万6,560円は、役場庁舎の警備業務委託と清掃業務 委託でございます。

51、52ページをお願いいたします。

節14使用料及び賃借料の支出済額87万8,705円は、前年度と特に変わりはございません。節15工事請負費の支出済額158万5,353円は、町有山林の崩落による水路の保護工事29万1,600円と、役場本庁舎の1階の窓ガラスの飛散防止のためのフィルムの張りつけ工事129万3,753円でございます。節18備品購入費の支出済額772万2,000円は、29人乗りマイクロバス1台の購入に係るものでございます。節27公課費の支出済額15万800円は、集中管理車に係る自動車重量税でございます。

目4出張所費は、宇久井、色川、太田、下里の各出張所の施設管理費用と事務に係る費用でございます。支出済額は174万2,623円で、前年度と比較して33万7,313円、24.0%の増加となっています。宇久井出張所の火災による電気設備、天井の修繕料と老朽化に伴いますコピー機の入れかえによる借上料の増加が要因でございます。

目5交通安全対策費は、交通指導員の活動経費となっています。支出済額は142万9,779円で、前年度とほぼ変わりはございません。交通指導員につきましては、会長1名、副会長2名、幹事5名、指導員8名の女性3名を含む16名でございます。人数に特に変わりはございませんが、新たに指導員になっていただいた方もございます。街頭の交通指導として、春、夏、秋、冬の交通安全運動のほか、那智の扇祭り、花火大会などに出動していただいております。また、本年度は2年に1回の視察研修を行っております。

目6電子計算費は、財務会計、住民基本台帳ネットワーク、印鑑登録、国民健康保険、各種 課税業務、収納業務を初めとする各課のデータ管理、システムの保守、セキュリティー対策な どを行っており、それらに要する費用を支出しております。本年度の支出済額は8,557万 2,269円で、前年度より1,786万5,331円、17.3%の減少となっております。社会保障・税番号 制度のシステム改修が減少となったことによるものでございます。本年度は、県下自治体との 共同利用及び防災上の観点から、基幹業務システム及び情報セキュリティー対策事業のクラウ ド化を実施いたしました。節4共済費の支出済額11万6,090円と、節7賃金の支出済額77万 3,500円は、マイナンバーカード交付事務に係る臨時職員1名分の6カ月分に係るものでござ います。

53、54ページをお願いいたします。

節12役務費の支出済額142万8,552円は、郵送料、電話使用料、遠隔地バックアップ回線使用料、各出先機関などの回線使用料の費用です。基幹システム及び情報セキュリティーのクラウド化に伴い、役場とクラウドシステムとの通信に県の専用回線を使用することになり、その手数料が発生したことになったため、増額になっています。節13委託料の支出済額2,806万8,966円は、前年度と比較して2,968万9,733円、51.4%の減少となっています。社会保障・税番号制度のシステム改修が減少したことによるものでございます。備考欄1行目の電子計算機保守点檢委託1,607万4,108円は、例年どおりの機器保守並びに社会保障・税番号制度の改修に係るもの23件でございます。その下の電子計算機保守点檢委託繰越分1,199万4,858円は、情報システム強靱性向上事業に関して前年度から繰り越したもので、二要素認証システム構築事業を初め2件となっています。

節14使用料及び賃借料の支出済額4,972万6,273円は、前年度と比較して1,599万5,516円、47.4%の増加となっています。基幹システムのクラウド化に伴い、移行期間として旧システムと併用して2カ月間運用したことと、また旧システムにおいて老朽化した機器の更新を行ったことにより増加したものでございます。電子計算機借上料の主なものとしては、基幹業務システム機器借上料、各出先機関とのネットワーク接続機器、住基ネット機器借上料及び総合行政ネットワークシステム機器借上料、基幹業務システムクラウド更新費用でございます。

節19負担金、補助及び交付金の支出済額460万8,000円は、主に社会保障・税番号制度に伴う 負担金となっています。備考欄2行目の個人番号カード交付事業負担金繰越分249万3,000円 は、番号制度の通知カード、個人番号カードの作成業務を地方公共団体情報システム機構に委 託しており、その負担金でございます。その下の社会保障・税番号制度情報連携機器整備負担 金211万円は、経費節減及び堅牢なセキュリティー確保のために地方公共団体情報システム機構において全国2カ所の拠点に機器を整備して、各市町村が共同利用をすることになっております。そのための整備負担金でございます。翌年度への繰越明許費127万6,000円は、個人番号カードの交付について今年度末までに作成、交付できなかった分を翌年度に繰り越ししております。

目7企画費でございます。支出済額は4,271万9,971円で、前年度と比較して6,009万7,255円、58.5%の減額となっております。この主な要因といたしまして、ふるさと納税の減少によるふるさと産品に係る費用の減、また国土強靱化地域計画策定業務委託や地方版総合戦略策定業務委託及び第9次長期総合計画策定業務委託の3つの委託業務が終了したことによるものでございます。

節1報酬の支出済額630万8,000円と、節4共済費の支出済額96万8,156円は、色川、太田地区に配置しております地域おこし協力隊2名と集落支援員2名の報酬と社会保険料でございます。なお、地域おこし協力隊及び集落支援員の給与は、本年度より賃金から報酬に振替を行っております。節11需用費の支出済額1,950万6,557円は、前年度と比較して1,055万1,333円減少しております。ふるさと納税の減少によります返礼品であるふるさと産品に係る費用が減少したことによるものでございます。消耗品1,924万5,072円の主なものは、ふるさと納税に係るふるさと産品に係る費用でございます。本年度は34品目の産品を依頼してございます。燃料費25万5,485円は、地域おこし協力隊2名と集落支援員2名の活動に係る燃料代でございます。

節12役務費の支出済額は122万658円でございます。通信運搬費50万759円は、ふるさと納税に係る郵送料などでございます。広告料21万6,000円は、地域おこし協力隊の募集広告料でございます。手数料50万3,899円は、ふるさと納税に係る郵便振替取扱手数料及びクレジット払い取扱手数料などでございます。節18備品購入費の支出済額4万1,600円は、サイクルステーション備品として道の駅那智にバイクラックを設置したものでございます。

節19負担金、補助及び交付金の支出済額1,432万4,000円は、前年度と比較して2,296万8,000円の減少となっております。この主な要因は、前年度に実施した過疎地域等自立活性化推進補助金の減少によるものでございます。備考欄3行目の新宮周辺広域市町村圏事務組合負担金155万9,000円と、3行下の地方卸売市場特別会計事業市町村負担金619万円の合計774万9,000円が新宮周辺広域市町村圏事務組合への負担金となります。上から8行目の地域活性化対策事業補助金87万4,000円は、会館の改修費用に対して勝浦2区、3区に72万6,000円と、高津気区に14万8,000円を補助しております。9行目の花火大会実行委員会補助金300万円を実行委員会に補助しております。12行目のコミュニティ助成事業補助金210万円は、祭具の整備に係る下里天満祭典会への補助金でございます。

目8姉妹都市費でございます。国際姉妹都市のモントレーパーク市、友好都市の長野県上松町及び勝浦ネットワークの千葉県勝浦市、徳島県勝浦町の親善交流費用が支出されております。支出済額は230万2,494円で、前年度と比較しますと86万9,651円の減少となっております。勝浦ネットワーク文化交流事業参加費用などの減少によるものでございます。節9旅費の

支出済額94万3,405円は、徳島県勝浦町への文化交流事業に参加した高芝の獅子舞保存会22名 分の費用と、長野県上松町のひのきの里の夏まつりほか千葉県勝浦市、徳島県勝浦町への交流 事業に参加した旅費でございます。

55、56ページをお願いいたします。

姉妹都市費の節14です、使用料及び賃借料の支出済額85万8,440円は、第5回ひなめぐりの 会場使用料でございます。徳島県勝浦町への文化交流事業参加のバス借上料でございます。

次に、目10の町営バス運行費です。町営バス運行費につきましては、色川線、太田線の2路線について、それぞれ1日3便の運行費用として1,503万9,537円を支出しております。歳入でも説明いたしましたが、本年度の利用者数は1万696人で、前年度と比べて1,465人の増となっております。節11需用費の支出済額338万5,027円は、バス運行に係る燃料費や修理の費用でございます。節13委託料の支出済額1,140万2,700円は、町営バスの運行委託料でございます。

目11諸費の支出済額は992万4,470円でございます。この科目は総務課と住民課に係る経費を 支出しております。総務課に係る分として973万6,634円を支出しております。

次の57、58ページをお願いいたします。

主なものとして、節8報償費で町内55の区に対し907万1,650円を区報償費として支払っております。地区割りとして1区画当たり2万1,000円から2万4,100円、世帯割として1世帯当たり950円を基礎としております。節18備品購入費の支出済額17万2,584円は、安心・安全のまちづくりのためバスターミナルに防犯カメラ1台を設置したものでございます。節19負担金、補助及び交付金の支出済額48万400円は、備考欄記載の各種団体に対する負担金でございます。県防衛協会負担金以外が総務課の関係となっています。

63、64ページをお願いいたします。

項5統計調査費、目1指定統計調査費の支出済額140万6,500円は、国において指定されている55統計のうち、28年度におきましては教育統計調査、経済センサス活動調査を実施し、中小商工業等統計調査ほかの準備事務を行っています。なお、調査に要する財源としては、県委託金の統計調査費委託金として全額を受け入れております。主なものとしては、節1報酬の支出済額91万1,016円で、経済センサス活動調査に係る調査員16名分の報酬でございます。

項6監査委員費、目1監査委員費の支出済額55万7,000円は、備考欄記載のとおり、議会選出委員及び識見委員の2名の監査委員に係る報酬が主なものとなっております。

87、88ページをお願いいたします。

款4衛生費、目10病院費、節28繰出金、支出済額5億9,421万9,000円につきましては、備考欄記載のとおり、町立温泉病院事業会計へ繰り出したものでございます。なお、4億7,560万円は次年度への繰越明許費でございます。

119、120ページをお願いいたします。

款8消防費、目4水防費でございます。支出済額1,757万2,648円は、小匠防災ため池施設の維持管理費用でございます。前年度と比較して368万9,192円の増額となっております。ダム改修工事負担金の増加によるものでございます。節3職員手当等の支出済額37万5,033円は、小

匠ダムへの出動に係るものでございます。本年度は19回、延べ55人が出動しております。節 11需用費の支出済額122万7,430円は、ダム管理事務所、警報局6局、観測局2局の電気代が主なものでございます。

次の121、122ページをお願いいたします。

節12の役務費の支出済額75万833円は、小匠ダムデータ観測システムの通信料などでございます。節13委託料の支出済額35万8,296円は、ダム警報システムの保守点検委託料、ダム施設の電機工作物保安業務委託料でございます。節19負担金、補助及び交付金の支出済額1,483万1,944円は、ダム改修工事負担金が主なものでございます。備考欄2行目のダム改修工事負担金1,449万5,000円は、小匠防災ため池施設が完成後50年以上経過し、ダムゲート本体や管理機器も老朽化していることから、平成23年度から県の事業で改修工事を行っており、総事業費は11億8,550万円で、今年度事業費は2億4,155万6,000円で、本町負担分は6%の負担となっています。

目5災害対策費でございます。支出済額は1億6,202万639円で、前年度と比較して8,464万6,259円の増額となっております。その主な要因は、下里地区津波避難タワーの設置工事によるものでございます。節3職員手当等の支出済額108万7,401円は、台風や集中豪雨等への防災体制配備に伴う職員の超勤手当でございます。本年度は9回の防災体制をとっており、特に9月の台風は避難準備情報を発令し、避難所開設などに多くの職員が出動しております。節9旅費の支出済額95万7,610円は、防災関係の会議及び研修会への出席旅費と、また熊本地震及び鳥取地震の被災地へ住家被害認定調査のため、それぞれ2名の職員を派遣した旅費となっております。

節11需用費の支出済額は550万5,268円でございます。消耗品費294万778円は、備蓄食料としてアルファ米1,200食、缶詰パン3,840缶、飲料水2,400本、避難所用マット100枚、簡易トイレ4セット、避難所用毛布200枚などを購入しております。光熱水費58万9,779円は、椎ノ浦防災公園、水害記念公園の水道代、防災行政無線局や那智川監視カメラの電気代等となっています。修繕料197万4,711円は、防災行政無線の各種修繕料が主なものとなっております。節12役務費の支出済額68万3,704円のうち通信運搬費51万957円は、防災行政無線や那智川監視カメラの電話回線使用料が主なものでございます。備考欄3行目の手数料13万3,380円は、災害用毛布のクリーニング代や椎ノ浦防災公園の浄化槽清掃手数料が主なものであります。

節13委託料の支出済額1,058万842円は、前年度と比較して1,527万5,210円の減額となっております。この主な要因としては、津波避難タワー用地地質調査及び地域防災計画改定作業及び津波避難計画策定業務委託の終了によるものでございます。備考欄1行目の防災行政無線設備点検委託392万400円は、防災行政無線の放送設備、無線設備の保守点検についてNTTに委託したものでございます。その下の津波避難対策緊急事業計画策定業務委託550万8,000円は前年度からの繰越事業で、町の津波避難計画の改定と各地区の津波避難対策についての緊急事業計画を策定したものでございます。その下の木造住宅耐震診断業務委託31万3,000円は、7戸の住宅耐震診断を和歌山県建築士会へ委託したものでございます。1つ飛びまして、避難誘導看

板等設置委託23万6,142円と、その下の避難誘導灯設置委託8万9,100円は、避難場所を示す誘導看板設置の委託と安全に避難できるための誘導灯の設置を委託したものでございます。なお、天満地内津波避難タワー整備用地地質調査業務委託費200万円を次年度に繰り越しを行ってございます。

節14使用料及び賃借料の支出済額34万3,309円は、備考欄記載の利用料、添架料等でございます。主なものは、防災行政無線電柱添架料12万3,984円で、関西電力とNTTの電柱に添架している防災行政無線機器の添架料です。1つ飛んで、防災行政情報メール配信サービス使用料12万9,600円は、防災行政無線の内容を携帯電話等へメールで配信するサービスで、平成26年6月より実施しております。節15工事請負費の支出済額は1億3,268万8,584円でございます。備考欄1行目の防災行政無線屋外子局整備工事685万8,000円は、高津気、勝浦、熊瀬川、南大居の4地区での受信装置の取りかえ工事でございます。2行目の津波避難タワー設置工事1億2,325万6,944円は、下里地区に建設した津波避難タワーの工事費でございます。避難ステージの高さ8メートル、200人が避難できる広さとなってございます。3行目の避難施設手すり等設置工事257万3,640円は、浦神地区の近畿大学水産研究所浦神実験場の屋上避難スペースへの転落防止柵の設置と、屋上及び階段踊り場への照明器具の設置を行ったものでございます。

節17公有財産購入費の支出はございませんが、天満地内の津波避難タワーの用地購入費600万円と、庄地区の避難用地購入費1,000万円について次年度に繰り越しを行ってございます。節18備品購入費の支出済額69万9,840円は、市野々小学校に設置した蓄電池つき防犯灯及び災害時に県や警察、消防などと直接無線で通信するための防災相互通信用無線機を購入してございます。

節19負担金、補助及び交付金の支出済額は947万4,081円でございます。備考欄1行目の県防災行政無線町端末局保守管理負担金88万4,201円は、県下の防災行政無線の運用、保守管理のための負担金です。1つ飛んで、住宅耐震改修事業補助金299万円及びその下の住宅耐震補強設計補助金39万6,000円は、耐震補強設計図書作成の費用と補強設計を行った住宅の耐震改修費用に対する補助金3件分でございます。その下の自主防災組織支援補助金125万4,000円は、地域の自主防災活動を推進し、災害に強いまちづくりを目的に防災倉庫の整備や備蓄食料の整備などに対し補助を行っており、本年度は14組織、17件に補助を行っております。1つ飛んで、避難路整備支援補助金365万2,000円は、自主防災組織及び自治区が整備する避難路等について、整備に必要な原材料費に対し補助を行っており、本年度は13組織に補助を行っております。その下の耐震ベッド・耐震シェルター設置事業補助金26万6,000円は、住宅の倒壊から身を守るための耐震ベッド、耐震シェルターの設置費用に対する補助金で、1件分の補助を行っております。

141、142ページをお願いいたします。

中ほどです。款11公債費につきましては、長期借入金の返済金を支出しております。支出済額は7億3,734万695円で、前年度に比べ445万6,276円の増加となっております。

目1の元金の支出済額6億5,814万6,935円は、備考欄記載の公共事業等債から臨時財政対策 債まで183件の償還を行っております。なお、28年度末における一般会計分の借入金の現在高 は109億8,727万3,467円となっております。

目2利子の支出済額は7,919万3,760円で、備考欄記載の公共事業等債から次のページの臨時 財政対策債まで232件の償還を行っております。

143、144ページをお願いいたします。

款12諸支出金、項2基金費の2億3,574万9,896円は、財政調整基金ほかそれぞれの基金へ積 み立てたものでございます。

目1財政調整基金費の支出済額5,057万596円は、剰余金5,000万円と基金利子57万596円の積み立てでございます。これによる財政調整基金の本年度末現在高は10億2,610万1,720円となっております。

目 2 減債基金の支出済額5,073万6,825円は、剰余金5,000万円と基金利子73万6,825円の積み立てでございます。これによる減債基金の本年度末現在高は12億2,475万4,021円となっております。

目3福祉基金の支出済額299万5,587円は、デイサービスセンターゆうゆうの維持協力金260万円と寄附金9万6,000円及び基金利子29万9,587円の積み立てでございます。本年度150万円の取り崩しを行っておりますので、これによる福祉基金の本年度末現在高は3億4,484万9,047円でございます。

目 4 豊かな水資源保全基金費の支出済額304万937円は、一般会計から300万円と基金利子 4 万937円の積み立てでございます。これによる豊かな水資源保全基金の本年度末現在高は 8,446万9,319円となっております。

目 5 那智の滝源流水資源保全事業基金費の支出済額1,814万6,256円は、一般会計から300万円とふるさと納税による寄附金1,494万6,923円及び基金利子19万9,333円の積み立てでございます。これによる那智の滝源流水資源保全事業基金の本年度末現在高は2億2,552万5,743円となっております。

目6まちづくり応援基金費の支出済額2,996万9,509円は、ふるさと納税による寄附金2,995万円と基金利子1万9,509円の積み立てでございます。本年度2,135万53円の取り崩しを行っていますので、これによるまちづくり応援基金の本年度末現在高は5,511万2,509円となっております。

目7公共施設整備基金費の支出済額8,029万186円は、剰余金8,000万円と基金利子29万186円の積み立てでございます。これによる公共施設整備基金の本年度末現在高は4億8,581万6,410円となっております。また、財政調整基金を初めとする一般会計の10の基金の本年度末現在高は34億7,366万1,583円でございます。

総務課の関係につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(中岩和子君) 休憩します。再開13時30分。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

# 12時00分 休憩

# 13時28分 再開

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

〇議長(中岩和子君) 再開します。

総務課副課長仲君。

○総務課副課長(仲 紀彦君) 選挙関係について説明させていただきます。

歳入でございます。

決算書の33、34ページをお願いします。

左上のところからお願いします。款は15、県支出金となります。項3委託金、目1総務費委託金でございます。節2参議院議員選挙費委託金の収入済額1,164万4,717円は、平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙執行に係る県からの委託金でございます。節3和歌山海区漁業調整委員会委員選挙費委託金の収入済額3万1,470円は、平成28年8月3日執行の第21回和歌山海区漁業調整委員会委員選挙に係る委託金でございます。

続きまして、節4在外選挙人名簿登録事務委託金の収入済額856円でございます。これは、 国外に居住している方が在外選挙人として国政選挙に投票するためには本町の選挙人名簿に登録する必要がございます。その手続等に対する委託金で、平成28年度は2件分ございました。 続きまして、歳出について説明させていただきます。

61、62ページをお願いします。

項4選挙費、目1選挙管理委員会費の支出済額16万5,136円でございます。これは、委員長初め4名の委員で組織する選挙管理委員会の運営に係る費用で、年4回委員会を開催しております。具体的には、委員の報酬、旅費、選挙関係書物の購読料、成人式用の啓発冊子の購入費用等が主なものとなってございます。

続きまして、目2参議院議員選挙費でございます。支出済額1,165万834円は、平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙に係る費用でございます。節1報酬の支出済額160万8,400円は、期日前投票及び投票日当日の投票管理者と立会人等の報償でございます。節3職員手当等の支出済額386万8,625円は、期日前投票及び投票日当日の職員超過勤務手当でございます。節4共済費の支出済額1万8,913円は、臨時職員1名の社会保険料でございます。節7賃金の支出済額35万3,400円は、選挙事務に係る臨時職員3名の賃金となっております。節8報償費の支出済額43万1,800円は、投開票事務に係る報償費でございます。節9旅費の支出済額6,700円は、選挙管理委員会の開催等に係る旅費でございます。

節11需用費の支出済額124万4,350円は、投開票事務に係る費用等で、主なものとしましては、事務用の文具、投開票日の弁当代などでございます。節12役務費の支出済額95万9,488円は、入場券などの郵送代、投票用紙分類機の読み取りデータ作成手数料などでございます。節13委託料の支出済額65万円は、町内154カ所のポスター掲示場設置、撤去及び管理費用でございます。節14使用料及び賃借料の支出済額245万9,598円は、備考欄記載のとおり、会場借上料を初めとし、ポスター掲示板借上料や投票用紙分類機借上料などとなってございます。節18備

品購入費の支出済額4万9,560円は、投票箱等の選挙用備品の購入費でございます。

次の63、64ページをお願いします。

左上の一番上のところです。目3和歌山海区漁業調整委員会委員選挙費の支出済額3万1,572円は、平成28年8月3日執行の第21回和歌山海区漁業調整委員会委員選挙に係る費用となってございます。こちらにつきましては、調整委員9名に対し、立候補者が9名でございまして、無投票となっております。節3職員手当等の支出済額2万5,920円は、職員の超過勤務手当でございます。節12役務費の支出済額5,652円は、選挙準備に係る郵便料でございます。

選挙に関しては以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### 〇議長(中岩和子君) 税務課長三隅君。

○税務課長(三隅祐治君) 税務課の関係について御説明いたします。

9ページ、10ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款 1 町税、調定額は16億5,601万4,431円で、前年度に比べまして90万8,290円、0.05%の増となってございます。右の収入済額は15億574万36円で、前年度に比べまして165万2,614円、0.1%の増となってございます。なお、徴収率につきましては、現年度課税分で98.31%、滞納繰越分で14.67%、全体で90.93%でございます。前年度と比較いたしますと0.05ポイントの増となってございます。

その右の不納欠損額は466万9,359円で、地方税法の規定に基づきまして141名の不納欠損処分をさせていただいております。この141名につきましては、死亡、行方不明、生活困窮、倒産などにより徴収できる見込みのない者について不納欠損処分をさせていただいたものでございます。

その右の収入未済額は1億4,560万5,036円で、前年度と比べまして61万407円、0.4%の減となってございます。

次に、税目別に御説明いたします。

項1町民税につきましては、調定額は5億7,101万1,596円で、前年度と比べまして964万1,309円、1.7%の減となってございます。また、収入済額は5億4,240万4,669円で、前年度と比べまして975万8,061円、1.8%の減となってございます。なお、町税の収入済額に対する町民税の割合は36.0%でございます。

目1個人現年度課税分収入済額は4億8,609万3,447円で、前年度と比べまして206万4,514円、0.4%の増となってございます。増加の主な要因は、台風12号による雑損控除の減少により課税所得が増加したことによるものでございます。納税義務者数は6,988人でございます。

目2法人の現年度課税分でございますが、収入済額は4,588万9,300円で、前年度と比べまして1,136万9,900円、20.0%の減となってございます。減少の主な要因は、法人税割の税率が12.3%から9.7%に改正されたことや災害関連工事の減少などによるものでございます。納税義務者数は284社となってございます。

次に、項2固定資産税でございます。調定額は8億3,531万1,639円で、前年度と比べまして906万8,571円、1.1%の増となってございます。収入済額は7億1,718万4,120円で、前年度と比較いたしまして1,032万7,341円、1.5%の増となってございます。なお、町税の収入済額に対する固定資産税の占める割合は47.6%でございます。

目1固定資産税の現年度課税分でございますが、収入済額は7億394万9,250円で、前年度と比較して1,070万8,300円、1.5%増となってございます。増の主な要因は、償却資産の増加によるもの、住宅用地の災害に係る減免がなくなったことでございます。納税義務者数は9,310人でございます。また、滞納繰越分につきましては、収入済額が1,042万7,570円で、前年度と比べまして21万5,159円の減となっております。

次に、目2国有資産等所在市町村交付金及び納付金につきましては、調定額及び収入済額は280万7,300円で、前年度と比べまして16万5,800円、5.6%の減となってございます。交付金算定標準額の減によるものでございます。

次に、項3軽自動車税でございます。調定額は5,285万1,155円で、前年度に比べまして748万1,014円、16.5%の増となってございます。収入済額は4,931万1,206円で、前年度に比べまして708万3,320円、16.8%の増となってございます。増の主な要因は、28年度からの税率改正によるものでございます。なお、町税の収入済額に対する軽自動車税の占める割合は3.3%でございます。現年度課税分の収入済額は4,871万400円で、前年度に比べまして717万8,300円、17.3%の増となってございます。なお、課税台数は8,119台でございます。

次に、項4町たばこ税でございます。調定額及び収入済額は1億1,561万6,691円で、前年度に比べまして145万8,061円、1.3%の減となってございます。減少の要因は、消費本数の減少によるものでございます。平成28年度のたばこの消費本数は2,269万8,211本で、前年度より46万5,501本の減、2.0%減少しております。町税の収入済額に対する町たばこ税の占める割合は7.7%でございます。

次に、項5入湯税でございます。調定額及び収入済額は8,122万3,350円で、前年度に比べまして454万1,925円、5.3%の減となってございます。町税の収入済額に対する入湯税の占める割合は5.4%でございます。平成28年度の入湯客数は、宿泊で53万400人、日帰りで2万2,178人、合計で55万2,578人で、前年度よりも2万9,703人、5.1%の減となってございます。特別徴収義務者数は平成28年度末で17でございます。

次に、17、18ページをお願いいたします。

中ほどですけれども、款13使用料及び手数料、項2手数料、目1総務手数料、節区分4督促 手数料の収入済額は42万2,292円で、件数は4,496件でございます。次の節区分5諸手数料の収 入済額は291万9,300円で、そのうち備考欄記載の1番目の税務証明手数料136万9,500円が税務 課の関係でございまして、件数は4,565件でございます。その2つ下の節7住宅用家屋証明申 請手数料の収入済額は4万4,200円、件数は34件でございます。

25、26ページをお願いいたします。

款15県支出金、項2の県補助金、目1総務費補助金、節1県税徴収補助金の収入済額は

2,149万9,324円で、町県民税の徴収に関する県税徴収分に対しての補助金が県から交付されたものでございます。

次に、37ページ、38ページをお願いいたします。

款20の諸収入の関係でございます。項1延滞金、加算金及び過料、目1延滞金の収入済額は 464万4,130円で、件数は922件でございます。

40ページをお願いいたします。

項4雑入、目1雑入、備考欄、中ほどから少し上ですけれども、たばこ税手持品課税申告等発送費用国県分担金577円につきましては、平成28年4月1日の三級品たばこ税の引き上げに伴いまして、たばこ販売店の手持品課税に係る申告書等の共同発送費用について、国、県分3分の2を分担金として受け入れたものでございます。

以上が歳入の関係でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

57、58ページをお願いいたします。

款 2 総務費、項 2 徴税費でございますが、支出済額は 1 億3,012万4,254円で、前年度と比較いたしまして977万3,067円、8.1%の増となっております。

次に、目1税務総務費の支出済額は1億2,070万4,217円で、前年度と比較しますと1,248万8,749円、11.5%の増となってございます。その主な要因は、平成27年4月に職員が死亡退職し、平成28年度にもとの人員体制に戻したことから、1名分の人件費がふえたことによるものと、委託料が増加したことによるものでございます。

節13の委託料につきましては、支出済額は1,882万7,243円で、前年度と比べまして450万7,824円の増となっております。備考欄記載の1行目、公図分合筆修正業務委託46万6,803円につきましては、土地の分筆や合筆登記申請に基づき字図の修正を行うもので、分合筆の修正714筆及び公図の焼きつけ51枚の業務を委託したものでございます。備考欄記載の2行目、地番図分合筆修正業務委託261万3,600円につきましては、地番現況図の整備を行い、課税客体の的確な把握を行うため、665件の地番図の異動修正業務を委託したものでございます。

60ページをお願いします。

委託料、備考欄、電算システム改修業務委託393万1,200円につきましては、税法改正等の対応に伴うプログラムの改修費用でございます。前年度と比べて216万円の減となってございます。次の不動産鑑定業務委託959万3,640円の内訳は、毎年行っております地価下落率の算定のための町内65カ所の標準宅地の土地鑑定委託70万2,000円と、平成30年度に行われる3年に1回の評価がえにおいて活用する標準宅地の不動産鑑定評価を得るための標準宅地216カ所の鑑定委託889万1,640円になってございます。この評価がえに係る分が昨年度より増となっております。次の備考欄の和歌山地方税回収機構業務委託222万2,000円につきましては、本町から和歌山地方税回収機構へ徴収困難な案件について滞納整理を委託したものでございます。内訳は、基礎負担割額10万円、徴収実績割額74万2,000円、処理件数割額138万円で、前年度に比べて123万円の減となってございます。算出基礎となる徴収実績が前年度より減少したため減と

なってございます。

次に、節14使用料及び賃借料につきましては、支出済額は109万3,815円で、備考欄記載の電子申告等データ連携システム使用料92万160円は、法人住民税申告等の電子申告、給与支払い報告書、年金支払い報告書のデータの受け渡し及び国税申告の受け渡しをするためのサーバーシステムの使用料でございます。軽自動車検査情報提供サービス使用料14万2,365円は、平成28年度より軽自動車税の税率改正に対応するため、軽自動車の検査情報を地方公共団体情報システム機構より提供を受ける使用料となっています。次に、節19負担金、補助及び交付金、備考欄記載の3行目の地方税電子化協議会会費等26万1,440円につきましては、地方税の電子化に係る事業を推進し、納税者の利便性の向上、地方税務行政の高度化及び効率化に寄与することを目的とする協議会への会費や負担金でございます。この協議会はeLTAX電子申告の窓口や年金支払い報告書の経由機関になっており、これらに係る関係経費となってございます。

続きまして、目2賦課徴収費でございます。支出済額は942万37円で、前年度と比較しますと271万5,682円、22.4%の減となってございます。減少の主な要因は、27年度に職員死亡に伴い雇用した臨時職員に係る費用が28年度に減少したことでございます。節7賃金の支出済額58万2,800円は、課税時期に限り臨時に雇用いたしました事務補助員延べ2名分の賃金でございます。節13委託料33万4,500円につきましては、備考欄、税等収納業務委託料19万4,100円は、地区集金人7名に対し支出をしたもので、それぞれ徴収件数1件につき200円と、徴収金額の2%を合わせたものでございます。不動産鑑定業務委託14万400円は、差し押さえした土地の公売を目的として不動産鑑定士に鑑定を委託した1件分でございます。

次に、節23償還金、利子及び割引料265万1,009円でございますが、備考欄記載の1行目、過誤納金還付金で89件、260万7,664円を支出しております。前年度と比較いたしますと171万6,329円減となっております。その主な要因は、法人町民税の還付金が減少したことによるものです。この還付金の内訳は、町県民税で57件の178万6,564円、法人町民税で19件の65万8,900円、固定資産税8件の3万5,000円、軽自動車税4件の12万7,200円で、還付の理由といたしましては、町県民税は税務署への修正申告に伴うもの、法人町民税では予定申告により納税されたものが確定申告により確定されたことによるもの、固定資産税では、課税更正によるものでございます。備考欄記載の2行目、県支出金返納金4万3,345円は、個人の県民税徴収金取扱費の過誤分の返還を行ったものです。

税務課の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いします。

### 〇議長(中岩和子君) 住民課長田中君。

**〇住民課長(田中逸雄君)** 住民課の関係について御説明いたします。

15ページ、16ページをお願いいたします。

中ほどから少し下でございます。款13使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節1 斎場使用料でございます。収入済額1,208万4,000円につきましては、339件の斎場使用に係るものでございます。なお、免除10件を含めました斎場使用件数は349件で、町内273件、町外76件でございます。1つ飛びまして、節3墓地使用料の収入済額29万5,000円につきまして

は、墓地区画2件に係るものでございます。勝浦墓地2区画でございます。

次の17、18ページをお願いします。

項2手数料、目1総務手数料、節1戸籍手数料、収入済額433万8,500円につきましては、戸籍、除籍の謄本や抄本など7,347件の交付に係るものでございます。節2住民基本台帳手数料、収入済額244万2,000円につきましては、住民票の謄本、抄本など8,140件の交付に係るものでございます。節3個人番号手数料、収入済額14万4,100円につきましては、個人番号カードや通知カードの再発行284件に係るものでございます。1つ飛びまして、節5諸手数料、備考欄2段目の諸手数料154万9,800円は、印鑑証明、身分証明等5,166件の交付に係るものでございます。節6臨時運行許可申請手数料、収入済額7万1,250円は、95件の仮ナンバーの貸し出しに係るものでございます。

目 2 衛生手数料、節 1 畜犬登録手数料、収入済額19万2,000円につきましては、64頭の登録に係るものでございます。節 2 狂犬病予防注射済票交付手数料、収入済額32万5,600円につきましては、592件分の交付に係るものでございます。節 3 廃棄物処理手数料、収入済額4,407万5,500円につきましては、備考欄記載の持ち込み分1,885トンに係る処理手数料2,089万500円と指定ごみ袋11万9,550冊の販売に係る手数料2,318万5,000円でございます。節 4 一般廃棄物処理業許可申請手数料、収入済額6万4,800円につきましては、一般廃棄物の収集運搬に係る許可申請2件分に係るものでございます。

次の19ページ、20ページをお願いいたします。

款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節6保険基盤安定負担金、収入済額2,468万4,337円につきましては、国民健康保険税に係る低所得者に対する保険者支援分として、1人当たりの保険税や軽減被保険者数等をもとに算定した額の2分の1を一般会計で受け入れたものでございます。

21ページ、22ページをお願いいたします。

項2国庫補助金、目3衛生費国庫補助金、節1循環型社会形成推進交付金、収入済額711万9,000円につきましては、合併処理浄化槽設置整備事業費に係る国庫補助金であります。継続5カ年の循環型社会推進計画に基づき、計画初年度である平生28年度は単年度当たりの満額を受け入れたものでございます。補助率は3分の1であります。

23、24ページをお願いいたします。

項3委託金、目1総務費委託金、節1人口動態事務取扱費委託金、節2自衛官募集事務費委 託金、節3中長期在留者住居地届出等事務費委託金までの収入済額は、それぞれの取扱事務に 対する国からの委託金でございます。

目2民生費委託金、節2国民年金費事務委託金、収入済額447万7,483円につきましては、基 礎年金等事務に係るもので、被保険者数や人件費等をもとに算出した国からの委託金でござい ます。本町の国民年金被保険者数は2,933人となっております。

款15県支出金、項1県負担金、目2民生費負担金、次のページをお願いします、節6保険基盤安定負担金、収入済額9,851万3,193円は、国民健康保険税に係る低所得者の保険者支援分と

して4分の1を、保険税に係る低所得者への軽減分に対する4分の3をそれぞれ一般会計で受け入れしたものでございます。節7後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金、収入済額5,157万3,756円は、後期高齢者医療保険料に係る低所得者への軽減分に対する4分の3を一般会計で受け入れたものでございます。

次の27、28ページをお願いいたします。

項2県補助金、目2民生費補助金、節9重度心身障害児者医療費補助金、収入済額1,287万1,042円、節10ひとり親家庭等医療費補助金、収入済額778万3,900円、2つ飛びまして節13乳幼児医療費補助金、収入済額912万2,100円につきましては、備考欄記載のそれぞれの医療費等に係る2分の1の県補助金と精算による過年度の収入を受け入れしたものでございます。

目3衛生費補助金、節1浄化槽設置整備事業費補助金、収入済額320万8,000円につきましては、28基の合併処理浄化槽設置整備事業費に係る3分の1の県補助金でございます。

次に、39、40ページをお願いいたします。

項4雑入、目1雑入、節1雑入のうち住民課の関係は備考欄11行目の地図売払から、その4段下のクリーンセンター自動販売機設置料までで、主なものとしましてはリサイクル用金属等売払376万8,603円で、資源化処理分別を行った金属類や古紙類等の売り払いによるものでございます。対前年度24万2,703円、6.9%の増でございます。

続きまして、57、58ページをお願いいたします。

歳出でございます。

目11諸費の支出済額のうち住民課の関係の支出済額は18万7,836円で、色川診療所の運営に係る費用として節11需用費から節14使用料及び賃借料まで15万836円、また自衛官募集事務に係る費用として節9旅費から節12の役務費までと、節19負担金、補助及び交付金で3万7,000円を支出しております。

次に、59、60ページをお願いします。

項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費、支出済額4,319万9,575円は、戸籍等窓口事務に係るもので、節2給料から節7賃金までは4名の職員と2名の臨時職員の人件費で3,565万6,082円となっております。節11需用費の支出済額114万1,817円につきましては、印鑑登録証や誕生記念品等の消耗品73万1,249円、各種証明書、各種申請書等の印刷製本費15万3,414円などでございます。

次のページをお願いいたします。

節13委託料の支出済額130万3,776円につきましては、備考欄記載のシステム保守委託料でございます。節14使用料及び賃借料の支出済額463万7,736円につきましては、戸籍システムソフトの使用料及びシステムの借上料でございます。

次に、65、66ページをお願いいたします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費のうち住民課の関係といたしましては節19負担金、補助及び交付金で、備考欄3行目の後期高齢者医療広域連合負担金406万2,000円でございます。県内の全市町村により設置されています和歌山県後期高齢者医療広域連合の事務

費 1 億9,751万4,000円に対する負担金で、均等割、人口割、後期高齢者の人口割の算定基準により算出されたもので、本町の負担率は2.057%となっております。節28繰出金の支出済額は5 億6,043万2,797円で、備考欄記載の国民健康保険事業費特別会計及び後期高齢者医療事業費特別会計への繰出金でございます。詳細につきましては特別会計のほうで御報告させていただきます。

目2国民年金事務費の支出済額は1,314万5,703円でございます。職員2名の人件費1,295万6,298円と事務費18万9,405円でございます。国民年金の状況につきましては、被保険者2,933人、受給者は6,549人で、町民2.4人に1人が国民年金の受給者となっております。

次に、73、74ページをお願いいたします。

目8重度心身障害児者福祉医療費、支出済額は3,028万903円でございます。主なものとしては、職員1名分の人件費のほか、節20の扶助費で支出済額は2,479万8,401円でございます。備考欄記載の医療費で対前年度195万2,700円、7.3%の減少となっております。給付対象者は身体障害者手帳1級、2級の方、また療育手帳A1、A2の方などで、入院、外来に要した医療費を助成するものでございます。平成28年度の受給対象者は239人で、医療件数は5,523件、1人当たりの医療費といたしましては10万3,759円となっております。

目9ひとり親家庭等福祉医療費、支出済額は1,658万822円でございます。主なものといたしましては、節20扶助費、支出済額1,605万3,830円でございます。備考欄記載の医療費で対前年度132万5,351円、7.6%の減少となっております。給付の対象者はひとり親家庭等の親及び子供等で、子供が18歳になった3月まで医療費を助成するものでございます。平成28年度の受給対象者は535人で、医療件数は6,517件、1人当たりの医療費といたしましては3万7円となっております。

次に、81、82ページをお願いいたします。

目4子ども医療対策費、支出済額4,009万4,579円のうち住民課の関係は4,000万8,453円でございます。節13委託料、備考欄記載の医療費審査支払委託134万1,132円は、国保団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金への審査委託料でございます。節20扶助費、備考欄記載の子ども医療費は3,860万3,587円で、対前年度202万3,155円、5.5%の増加となっております。平成28年度の受給対象者は1,440人で、医療件数は1万7,879件、1人当たりの医療費といたしましては2万6,808円となっております。

次に、83、84ページをお願いします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費、支出済額3,862万3,659円のうち住民課の関係は 狂犬病予防注射及び畜犬登録関係の事務経費29万3,335円でございます。狂犬病予防注射事務 に係る臨時職員の賃金や注射済票、予防接種通知書の郵送料などでございます。

目3環境衛生費、支出済額1億5,905万9,961円でございます。対前年度3,499万7,055円、18.0%の減少となっております。減少の主な要因といたしましては、浄化槽設置整備事業費補助金で前年比735万2,000円減少したことや、紀南環境広域施設組合負担金で前年比2,349万2,671円減少したこと等によるものでございます。節2給料から節4共済費までは3名の職員

人件費で1,803万4,434円でございます。

次のページの節11需用費の支出済額548万2,918円は、斎場の運営経費が主なもので、火葬用 灯油代、斎場の電気水道料及び火葬炉の修繕経費等となっております。節13委託料の支出済額 は855万3,601円で、備考欄記載の斎場に係る委託料となっております。

節19負担金、補助及び交付金の支出済額は1億2,654万3,218円で、備考欄記載の6件に対する負担金、補助金でございます。上段の環境衛生施設一部事務組合負担金1億858万3,221円は、し尿処理場大浦浄苑の運営費1億2,401万7,157円に対するもので、本町の負担割合は87.55%、太地町は12.45%でございます。1つ飛びまして、勝浦港美化推進協議会補助金80万円は、勝浦港周辺関連企業及び団体の協力により、勝浦港内及びその周辺を清掃船による港内清掃と月に1度の美化清掃を実施しており、加入団体の会費、県及び町の補助で運営に当たっているものでございます。浄化槽設置整備事業補助金962万4,000円は、5人槽24基、7人槽4基、計28基の浄化槽設置に対し補助をしたものであります。生ごみ処理容器購入事業補助金14万8,700円は、生ごみ処理容器により自家処理を行う購入者に対し補助しているもので、コンポスト9基、EM容器7基、電気式処理機6基の計22基に対して補助したものでございます。紀南環境広域施設組合負担金736万3,297円は、田辺市での広域廃棄物最終処分場の建設に対する負担金で、本年度は用地取得費、補償費、事務費等1億4,079万3,416円の事業費のうち、補助金等を除いた1億3,651万5,305円に対する本町負担金で、負担割合は5.39%でございます。

次に、目4公害対策費については環境保全を目的とした公共水域等水質検査業務に係る費用を支出しております。支出済額は56万3,836円で、節13委託料の水質測定業務委託は7月と2月の年2回、宇久井、長野川を初めとする河川で26カ所、宇久井出見世海岸を初めとする海域で17カ所、その他3カ所の合計46カ所の水質測定業務を行ったものでございます。

次に、87、88ページをお願いします。

項2清掃費、目1塵芥処理費、支出済額は3億9,078万3,266円でございます。対前年度6,025万8,587円、18.2%の増加となっております。この要因としましては、ごみ焼却施設運転管理業務委託におきまして、対前年6,657万1,200円増加したことであります。電気計装設備等の修繕を実施したことにより増加したものでございます。節2給料から、次のページの節7賃金までは職員1名と搬入受け付け業務1名及び資源化処理業務6名の臨時職員の人件費でございます。

節11需用費の支出済額は6,808万4,596円でございます。備考欄記載の消耗品費2,186万2,717円につきましては、指定ごみ袋13万1,000冊の購入費用2,036万円が主なものでございます。その下の燃料費219万1,755円につきましては、収集車及びフォークリフトの燃料費でございます。光熱水費2,666万8,320円につきましては、クリーンセンターの運転に係る電気料及び水道使用料でございます。修繕料1,727万4円につきましては、機械器具修繕料として焼却炉関係で17件の1,403万1,360円、資源化処理、不燃物処理関係等で5件の103万7,576円、収集車の車検、整備等自動車修繕料として220万1,068円でございます。

節12役務費の支出済額は2,277万5,783円でございます。備考欄記載の通信運搬費590万2,131円につきましては、三重県伊賀市の最終処分場までの焼却灰等の運搬料576万4,590円が主なものでございます。手数料1,642万394円につきましては、焼却灰等の処分手数料として958万4,691円、指定ごみ袋11万9,550冊の売りさばき手数料として423万9,000円、廃蛍光管、廃乾電池の処理手数料として125万5,887円が主なものでございます。保険料につきましては、収集車やダンプ等の自動車損害保険や自賠責保険料でございます。

節13委託料の支出済額は2億7,264万9,652円でございます。備考欄記載のごみ収集・ガラス類処理業務委託3,300万円につきましては、町内各ステーションに排出されたごみの収集運搬業務と収集したガラス類の選別及び破砕処理業務に係るものでございます。次のごみ焼却施設運転管理業務委託2億3,807万5,200円につきましては、焼却施設の運転管理業務と維持補修業務のほか、通年施工が必要な定期補修工事等を包括委託契約しているもので、内訳としては、運転管理に必要な定期清掃整備、消耗品、薬剤、燃料費を含む運転管理業務分で8,856万円、焼却炉内部耐火物補修や電気計装設備補修など補修工事費分で1億4,951万5,200円でございます。2つ飛びまして、大気・水質等測定業務委託102万6,000円につきましては、国への報告が義務となっています排ガス、焼却灰の測定や作業環境測定及び環境保全対策のための大気、水質、ごみ等の測定に係る委託料でございます。

節19負担金、補助及び交付金の支出済額63万4,000円は備考欄記載の伊賀市環境保全負担金で、焼却灰等の搬入に対し、トン当たり1,000円を負担するもので、634トンの搬入に係る負担金を納付したものであります。節27公課費の支出済額37万900円につきましては、収集車を初めとした7台分の自動車重量税14万4,600円と、硫黄酸化物の排出量を基礎に算定した硫黄酸化物汚染負荷量賦課金22万6,300円でございます。

目2新クリーンセンター整備事業費の支出済額はございません。建設用地測量業務委託に係る予算453万6,000円を翌年度へ繰り越ししております。

住民課の関係につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 〇議長(中岩和子君) 水道課長村上君。

**〇水道課長(村上 茂君)** 水道課の関係について説明させていただきます。

那智の郷汚水処理費でございます。処理件数につきましては、3月末現在128件となっております。また、処理水量につきましては平成28年度2万4,303立方メートル、前年度と比較しますと2,497立方メートルの減となっております。

13、14ページをお願いします。

歳入でございます。

款12分担金及び負担金、項1分担金、目1衛生費分担金、節1汚水処理施設分担金、新規加入はございませんでしたので0円でございます。

15、16ページをお願いします。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節2汚水処理施設使用料の収入済額は432万1,320円、収入未済額は4万9,350円でございます。

35、36ページをお願いします。

款16財産収入、項1財産運用収入、目2利子及び配当金、節1利子及び配当金の備考欄下から2番目にあります那智の郷共同汚水処理施設事業基金利子は7,866円でございます。

87、88ページをお願いします。

歳出でございます。

款4衛生費、項1保健衛生費、目7那智の郷汚水処理費の支出済額は435万8,983円でございます。節11需用費85万3,939円のうち、光熱水費59万9,099円につきましては電気代でございます。修繕料としまして25万1,840円を支出しております。節12役務費82万9,818円のうち、浄化槽清掃手数料といたしまして79万9,200円を支出しております。節13委託料138万2,360円のうち、施設管理委託として128万3,040円を支出しております。節25積立金の那智の郷共同汚水処理施設事業基金積立金といたしまして129万2,866円を積み立ていたしております。積立金の内訳といたしまして、剰余金が128万5,000円、基金利息が7,866円でございます。なお、那智の郷共同汚水処理施設事業基金の年度末残高は911万6,768円となっております。

目8簡易水道費、節28繰出金の2億1,690万円につきましては、備考欄記載のとおり、簡易 水道事業費特別会計への繰り出しでございます。

目9水道費、節28繰出金の615万2,000円につきましては、備考欄記載のとおり、水道事業会計への繰り出しでございます。

水道課の関係は以上でございます。どうかよろしくお願いします。

○議長(中岩和子君) 休憩します。再開14時45分。

~~~~~~ ○ ~~~~~~ 14時31分 休憩 14時45分 再開 ~~~~~~~ ○ ~~~~~~

〇議長(中岩和子君) 再開します。

福祉課長塩﨑君。

**〇福祉課長(塩﨑圭祐君)** 福祉課の関係について御説明申し上げます。

15ページ、16ページをお願いいたします。

歳入の関係でございます。

項2負担金、目1民生費負担金、節区分1老人保護措置費負担金460万2,054円につきましては、養護老人ホーム入所者14名分の利用者負担金でございます。節区分2区分認定審査会運営費負担金18万9,000円につきましては、本町、太地町、古座川町、北山村で共同設置及び運営しております障害者支援区分認定審査会の運営に係る町村負担金でございます。

款13使用料及び手数料、項1使用料、中ほどの目2民生使用料、節区分1保育所使用料、収入済額は6,277万5,240円でございます。内訳につきましては、備考欄記載のとおり、保育所現年度分5,774万1,290円、学童保育所現年度分326万円、滞納繰越分177万3,950円でございます。町内6つの保育所と2つの保育園、町外6保育所、学童保育所3カ所に係る分でございま

す。収納率につきましては、現年度分98.07%、滞納分18.59%で、全体では87.50%でございます。前年度末滞納額に対し、不納欠損として55万5,300円の滞納繰越処分を執行させていただき、平成28年度末の収入未済額は840万9,480円となってございます。収入未済額につきましては、平成19年度から平成28年度までの56人に係る分でございます。この収入未済額につきましては、催告書の送付並びに個別の訪問等行っておりますが、今後におきましても公平公正性の観点から収納の確保に向けて努めてまいります。

19ページ、20ページをお願いいたします。

款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、収入済額4億7,056万7,291円のうち、福祉課の関係は節区分6保険基盤安定負担金を除く4億4,588万2,954円でございます。節区分1障害者自立支援給付費負担金、収入済額2億2,153万6,724円につきましては、備考欄記載の障害者自立支援給付費で、居宅介護、療養介護、就労移行支援、重度障害者等の支援に対する国の負担金で、負担率は2分の1でございます。現年度分と過年度分の精算確定に伴う追加交付分でございます。節区分2障害者医療費負担金、収入済額757万9,800円につきましては、自立支援医療給付費で、更生医療、育成医療、療養介護医療費に対する給付費で、2分の1の負担でございます。現年度分と過年度分の精算確定に伴う追加交付分でございます。節区分3障害児通所給付費国庫負担金、収入済額3,313万3,400円につきましては、障害児を対象とする児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業に対する2分の1の負担金で、現年度分と過年度分の精算確定に伴う追加交付分でございます。

節区分4子どものための教育・保育給付費国庫負担金、収入済額5,941万8,198円につきましては、備考欄記載の私立の2つの保育園及び町外私立保育所3園、延べ39名、特例保育に該当する大野保育所に係る国の負担分で、国の負担率は2分の1でございます。節区分5児童手当国庫負担金、収入済額1億2,126万7,332円につきましては、児童手当に対する国の負担金でございます。節区分7母子保健衛生費国庫負担金、収入済額27万円につきましては、未熟児養育医療費に係る国庫負担金で、身体の発育が未熟なまま生まれ入院を必要とする未熟児が指定された医療機関において入院治療を受ける場合に、その治療に要する医療費を公費により負担する制度でございます。負担率は2分の1でございます。節区分8低所得者保険料軽減負担金、収入済額267万7,500円につきましては、平成27年度より新たに施行の低所得者対策の強化として保険料の軽減分で、軽減率の2分の1を受け入れたものでございます。

21ページ、22ページをお願いいたします。

目2民生費国庫補助金の収入済額は1億2,550万3,000円でございます。節区分1地域生活支援事業費補助金の収入済額722万7,000円につきましては、身体、知的、精神の障害の方々に対する地域での生活の支援を行う事業に対するもので、補助率は2分の1以内となってございます。節区分2地域子ども・子育て支援事業費補助金、収入済額701万2,000円につきましては、子ども・子育て支援制度による市町村等が行う事業に要する費用に対する補助金で、備考欄記載の各事業に対する事業費の3分の1の国庫補助金を受け入れたものでございます。節区分3臨時福祉給付金給付事業費補助金、収入済額1,795万5,500円でございます。内訳につきまして

は、備考欄記載の臨時福祉給付金等給付事業費補助金1,200万円、事務費補助金として422万6,580円、平成28年12月補正で予算を頂戴いたしました経済対策分の事務費補助金として172万8,920円を受け入れたものでございます。なお、歳出で御説明申し上げますが、予算額と大きく差異が生じておりますが、経済対策分の事業費に係る分につきましては翌年度に繰り越しいたしてございます。3,999名の方に給付いたしてございます。

節区分4年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金、収入済額9,128万1,500円につきましては、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援、また個人消費の下支えにも資するよう実施する給付金で、低所得の高齢者並びに障害遺族年金受給者に対する1人につき3万円の給付事業で、全額国庫負担金となっております。事業費補助金として障害遺族年金受給者に対する給付事業で420万円、高齢者向けとして267万円の合計687万円、事務費補助金9万9,500円、繰越分は平成28年3月議会の補正予算を頂戴したものでございますが、こちらが高齢者分で事業費分8,253万円、事務費分172万8,920円となってございます。

節区分 5 地域介護・福祉空間整備推進交付金92万7,000円につきましては、説明欄記載の介護ロボット等導入支援事業特例交付金として受け入れたものでございます。節区分 6 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金81万3,000円につきましては、説明欄記載の既存高齢者施設等防犯強化事業として受け入れたものでございます。高齢者施設等の防犯対策を強化するため、防犯カメラの設置など必要な安全対策に要する費用について補助するもので、今回2つの法人の3つの事業所で実施する予定でしたが、1つの法人が事業の見直しにより今年度内に間に合わず、29年度へ繰り越しいたしてございます。

節区分7子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金、収入済額5万円につきましては、備考欄記載の保育の質の向上のための研修事業として実施した平成28年度福祉課研修会に係る2分の1の国庫補助金を受け入れたものでございます。節区分8子どものための教育・保育事業費補助金、収入済額23万7,000円につきましては、国が実施する保育所の利用者負担軽減措置に係る電算システム改修に係る国の補助金で、補助率は2分の1でございます。平成27年度からの繰越事業でございます。

続きまして、23ページ、24ページをお願いいたします。

項3委託金、目2民生費委託金、節区分1児童福祉費委託金、収入済額4万3,000円につきましては、特別児童扶養手当事務に係る国からの事務委託金でございます。

款15県支出金、項1県負担金、目2民生費負担金でございますが、節区分1の障害者自立支援給付費負担金から、25、26ページの節区分9低所得者保険料軽減負担金のうち、節区分6と7を除いた部分が福祉課関係でございますが、国庫負担金と関連した県の負担金で、国庫負担金と同様の内容でございますので、説明は割愛させていただきます。

項2県補助金、目2民生費補助金、節区分1民生委員推薦会補助金、収入済額1万4,000円につきましては、民生委員推薦会開催事務に係る補助でございます。1市町村当たりの定額でございます。節区分2民生児童委員活動費補助金、収入済額359万2,944円につきましては、56人の民生委員、児童委員の活動に対する補助金でございます。節区分3老人福祉費補助金、

収入済額101万円につきましては、老人クラブの活動に対する補助金で、内訳は備考欄記載の 高齢者地域福祉推進事業として87万8,000円と、老人クラブ強化推進事業13万2,000円でござい ます。節区分5低所得者利用負担対策事業補助金、収入済額2万7,000円につきましては、介 護保険サービスの提供を行う社会福祉法人が提供するサービス等に係る利用者負担軽減措置に 係る補助金でございます。節区分6地方改善施設費補助金、収入済額786万9,000円につきまし ては、町民センター運営費に係る補助金で、基準額の4分の3の補助金でございます。節区分 7地域生活支援事業費補助金、収入済額590万3,000円は、国庫補助金と同様の県の負担分で、 4分の1の補助金でございます。

27、28ページをお願いいたします。

節区分11地域子ども・子育て支援事業費補助金、収入済額701万2,000円につきましては、国庫補助金と同様、平成27年度より施行の子ども・子育て支援新制度に係る市町村等が行う事業に要する費用に対する補助金で、備考欄記載の各事業に係る事業費の3分の1の県補助金を受け入れたものでございます。節区分12第三子以降に係る保育料助成事業費補助金、収入済額614万8,000円につきましては、多子世帯の経済的負担軽減を図るため、生計を同じくする子供を3人以上扶養している世帯の第3子以降の子供が保育所に入所している場合の児童の保育料の無料化に係る県の半額補助でございます。平成28年度から対象要件が緩和され、対象者が増加してございます。1つ飛びまして、節区分14人権啓発市町村助成事業補助金、収入済額26万4,000円につきましては、人権啓発に係る街頭啓発等に係る事業に対する2分の1の補助でございます。

続きまして、目3衛生費補助金、節区分2母子保健対策費補助金、収入済額1万5,000円につきましては、一般不妊治療費に係る2分の1の補助金でございます。節区分3健康増進事業費補助金、収入済額51万9,000円につきましては、健康教育、健康相談、健康診査に係る補助金で、3分の2の補助率となってございます。節区分4風しんワクチン接種緊急助成事業費補助金、収入済額8万8,000円につきましては、風疹の流行に対応し、妊婦とその子供を風疹から守るため、子育てを支援する緊急対策として、和歌山県風しんワクチン接種緊急助成事業を実施するための補助金でございます。節区分5和歌山県がん検診推進支援事業費補助金、収入済額37万8,000円につきましては、がん検診受診向上のため、20歳から75歳の住民に対し個別に受診券と勧奨文を送付する事業に対する10分の10の県補助金でございます。節区分6和歌山県健康推進員活動助成事業等補助金2万6,000円につきましては、健康推進員の活動の一環として配布する啓発物品に係る費用に対する10分の10の補助金でございます。

33ページ、34ページをお願いいたします。

中ほどの段でございます。項3委託金、目3民生費委託金、節区分1特別給付金等支給事務 委託金、収入済額1万2,500円につきましては、援護関係特別給付金等の支給事務に係る委託 金でございます。

37、38ページをお願いいたします。

款20諸収入、項3貸付金元利収入、目1貸付金元利収入、節区分1貸付金元利収入、収入済

額308万9,141円の備考欄1行目の災害援護資金貸付金元利収入265万6,876円につきましては、 平成23年台風12号災害で被災された方に貸し付けを行いました災害援護資金の返還金を受け入 れたものでございます。9名の方に合計1,640万円の貸し付けを行ってございます。3年間の 据え置きがあり、平成27年度から償還が始まったものでございます。

項4雑入、目1雑入でございますが、39、40ページをお願いいたします。福祉課の関係につきましては、備考欄、中ほど上にございます17行目になります緊急通報装置使用料6万200円から、中ほど29行目になります開示請求手数料まで全13項目、合計1,070万9,740円が福祉課分となってございます。

63ページ、64ページをお願いいたします。

歳出でございます。

まず、下の段でございます。款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、支出済額6億6,725万7,945円のうち、66ページにございます節区分19負担金、補助及び交付金の備考欄3行目、後期高齢者医療広域連合負担金と節区分28繰出金を除く1億276万3,148円が福祉課分となってございます。前年度と比較いたしまして2,013万9,323円、24.4%の増額となってございます。増額となった主な要因につきましては、人事異動等によります人件費の増額、それから福祉車両の購入に伴います備品購入費の増額などによるものでございます。節区分2給料から、65、66ページへ続きまして、節区分4共済費までは福祉厚生係など8名分の人件費となってございます。

節区分8報償費、支出済額31万8,500円につきましては、日赤社資募集説明会報償で、28年度につきましては3,738人の方から210万1,600円の御協力を頂戴してございます。節区分18備品購入費362万3,024円でございますが、リフトつき車椅子対応車両の買いかえ費用でございます。町内の自動車関連登録事業者への見積入札により購入したものでございます。

節区分19負担金、補助及び交付金、支出済額3,344万9,746円のうち、備考欄に記載しております後期高齢者医療広域連合負担金を除く2,938万7,746円が福祉課分でございます。

備考欄記載4行目の町社会福祉協議会補助金につきましては、別添福祉課関係資料をごらんください。那智勝浦町社会福祉協議会関係でございます。

1ページ目、上から会長報酬といたしまして月額4万8,000円で合計57万6,000円、職員助成といたしまして正職員4名分の給料、手当等の人件費の助成として1,931万5,000円、地域福祉事業として食事サービス事業1食当たり100円の補助で4,169食の41万6,900円、6地区見守り活動育成として、町内6地区、総勢694名の福祉委員の活動費といたしまして60万円、7月に開催いたしました喜寿の集いに131万8,096円、そのほか備考欄記載の事業等を実施しており、この合計額2,284万5,746円の補助を行ってございます。2ページ目には補助対象ではない社会福祉協議会独自の事業を掲載させていただいております。また、2ページ下段に記載させていただいております那智勝浦町老人クラブ連合会、那智勝浦町民生児童委員協議会、母子寡婦福祉会の事務局をお願いしてございます。この3団体の事務局については、以前福祉課において担当していたものでございます。

それでは、決算書65、66ページのほうお願いいたします。

備考欄、下から3つ目の民生児童委員協議会補助金につきましては、56名の委員の方々の地域活動に補助をいたしております。和歌山県からの民生児童委員活動費補助金359万2,944円と町の補助金分を合わせたものでございます。介護ロボット等導入支援事業補助金92万7,000円は、介護従事者の負担軽減に資する介護ロボットの導入促進事業に係る補助金でございます。1事業所で介護従事者の腰に装着し、腰の部分への負担を軽減するアシストロボットを2台購入し、その費用300万円のうち92万7,000円を補助したものでございます。全額国庫補助金でございます。既存高齢者施設等防犯強化事業補助金81万3,000円は、高齢者施設の防犯上の安全性の確保として、その対策を講じる事業所に事業費の2分の1の交付金を補助したものでございます。2つの法人の3つの事業所に補助を予定しておりましたが、防犯カメラを設置予定の2つの事業所で事業の実施見直しにより今年度内に間に合わず、繰越明許費として63万1,000円を29年度へ繰り越しいたしてございます。今年度実施の81万3,000円につきましては、シャッター、窓格子の設置に係るもので、全額国庫補助金でございます。

節区分20扶助費の支出済額は583万7,840円でございます。福祉手当578万5,000円につきましては、心身障害者を看護している方、要援護老人を扶養している方及び特定疾患対象者の方に対し、生活の向上と福祉の増進に寄与することを目的に104名の方に支出してございます。節区分23償還金、利子及び割引料、支出済額561万8,462円につきましては、平成23年台風12号災害で被災された方に貸し付けを行った災害援護資金の償還金でございます。貸し付け後3年間の据置期間があり、平成27年度から償還開始となってございます。9名の方に合計1,640万円の貸し付けを行っております。利率は3%で3年間の据え置きがあり、据置期間中は無利子、償還期間は据置期間を含めて10年、償還方法は年賦または半年賦でございます。貸付原資の負担は、国3分の2、県が3分の1となっております。

続きまして、67、68ページをお願いいたします。

目3老人福祉費でございます。支出済額3億5,862万8,811円で、前年度より4,052万5,801円の増額でございます。増額となりました主な要因につきましては、介護保険事業費特別会計への繰出金の増額によるものでございます。この科目は老人の福祉に係る経費でございまして、経常的な経費といたしまして、老人クラブ助成、福祉乗車券など老人福祉事業と、養護老人ホーム入所関係を扱う老人保護措置事業、介護保険特別会計への繰出金などで構成されております。節区分8報償費、支出済額96万1,756円につきましては、85歳と90歳の方、そして95歳以上の高齢者361名の方に敬老の記念品を贈呈いたしております。節区分11需用費の支出済額は159万4,909円で、主なものは老人憩の家2カ所の光熱水費135万1,012円でございます。

節区分13委託料の支出済額につきましては386万8,592円で、備考欄の消防用設備等点検委託2万1,114円、2行目の老人憩の家管理委託129万7,400円は、天満の老人憩の家、下里の老人憩の家正和荘に係るものでございます。緊急通報装置につきましては、20軒に設置いたしてございます。生活機能改善通所事業委託につきましては、支出済額103万8,186円でございます。生活機能の低下が認められる高齢者に対し、転倒予防のための運動やレクリエーション等を行

い、高齢者の生活機能の向上を図る事業で、延べ367件の利用がございました。生活管理指導 員派遣事業委託につきましては、介護保険の対象とならない高齢者に対するホームヘルパーの 派遣事業で、町社会福祉協議会初め7事業所に委託しており、16名、延べ派遣637時間の御利 用でございます。短期入所サービス事業委託は、原則といたしまして介護保険の対象とならな い高齢者を対象に、一時的に介護老人施設にお預かりし、身の回りのお世話をするもので、南 紀園初め3つの施設に委託しており、2名の方が延べ9日間の利用となってございます。

節区分19負担金、補助及び交付金の支出済額は1,333万3,059円で、備考欄記載の2行目、南 紀園分担金685万3,059円につきましては、6市町村で負担割合が人口割5割、均等割2割、入 園割3割で、全体の22.84%の持ち分となってございます。本町からの入所者数につきまして は、養護老人ホーム定員50人中8人となってございます。町シルバー人材センター補助金 150万円につきましては、那智勝浦町シルバー人材センターに補助しているもので、平成28年 度末現在で会員35名、業務受託件数は768件でございました。町老人クラブ補助金343万円につ きましては、那智勝浦町老人クラブ連合会に対しての補助金でございます。単位老人クラブ数 は34クラブ、会員数1,100名でございます。地域介護予防活動支援事業補助金150万円につきま しては、平成29年度から開始いたしております介護予防・日常生活支援総合事業へ対応するた め、地域における住民主体の介護予防活動の育成支援を行うための初年度における準備等の費 用を福祉基金の取り崩しによって行ったものでございます。介護予防・日常生活支援総合事業 は、市町村が中心となって地域の実情に応じて住民等の多様な主体が参画し、多様なサービス を充実することにより地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ 効率的な支援を可能とすることを目的とするものでございます。今回、町内南大居で昨年3月 にオープンした交流センター太田の郷を地域介護予防活動支援事業として補助を行ったもので ございます。

続きまして、節区分20扶助費の支出済額は2,642万1,313円でございます。備考欄記載の家族介護慰労金は、要介護4及び5の高齢者で1年間介護サービスを受けなかった方を介護している御家族に支給するもので、1名の方に支給いたしております。2行目の福祉乗車券助成につきましては、70歳以上の町県民税非課税世帯の1,281名の方に交付いたしております。3行目の養護老人ホーム保護措置費につきましては、老人福祉法に基づく老人福祉施設で、入所者は南紀園を初め4施設で14名でございます。28年度末の入所者は11名となってございます。

続きまして、節区分23償還金、利子及び割引料11万1,000円につきましては、平成27年度分和歌山県介護保険低所得者利用者負担対策事業費補助金並びに平成27年度在宅福祉事業費補助金の精算に係る返還金でございます。節区分28繰出金3億1,174万5,157円につきましては、備考欄記載の3つの介護保険事業に係る繰出金でございます。4,400万円ほどの増額となっておりますが、主に介護保険事業費特別会計への繰出金の増によるものでございます。保険給付費並びに介護保険事務関係諸経費の増額に伴うものでございますが、詳細につきましては各特別会計で報告いたします。

このページ一番下にございます目4人権啓発費につきましては、支出済額132万7,904円で、

前年度と比べましてマイナス39.38%、86万2,543円の減額となっております。減額となった主な要因につきましては、隔年で実施いたしております先進地視察研修の関係によるものでございます。この科目は、人権尊重推進委員会を中心に、全ての町民の人権が尊重されるまちづくりを目指して人権に対する施策の総合的な推進を図るための経費でございます。研修会、学習会、人権作文、標語等の表彰、広報特集号発行など、人権同和教育の啓発に努めていただいております。

69ページ、70ページをお願いいたします。

目5町民センター費につきましては、支出済額1,952万1,041円で、対前年度比7,525円の増でほぼ同額となってございます。この科目につきましては、同和対策対象地域及びその他の住民に対する理解と信頼のもとに、生活上の各種相談事業初め社会福祉、保健衛生等に関する事業を合理的に行い、同和問題の速やかな解決に資するための経費でございます。平成28年度におきましても相談事業や健康体操教室を初めとする6教室の事業等を行ってございます。なお、センターの平成28年度利用状況につきましては、516件、6,960人、1カ月平均で580人の利用がございました。

節区分7賃金の支出済額は513万2,000円で、臨時雇賃金2名分と退職に伴う退職一時金1名分でございます。節区分8報償費の支出済額につきましては127万7,000円で、備考欄記載の講師謝礼92万4,500円につきましては、健康体操教室等の各教室講師6名に対する謝礼でございます。節区分11需用費で、備考欄記載の印刷製本費は毎月発行の機関紙センターだよりの印刷、一番下の修繕料につきましては、エアコン、厨房換気扇の修繕等でございます。

71ページ、72ページをお願いいたします。

目 6 援護事務取扱費の支出済額は33万9,557円でございます。この科目は、軍人軍属遺族会等に関する経費でございまして、本年度は団体に対する補助金が主なものでございます。

目7障害者福祉費、支出済額5億5,181万431円でございますが、前年度比1,998万4,710円、3.8%の増額となっております。障害福祉サービスの扶助費の支出増が主な要因となっております。国県支出金を初めとする特定財源は4億669万3,885円でございます。負担割合につきましては、国2分の1、県4分の1、町4分の1が主なものでございます。節区分1報酬の支出済額は33万1,500円でございます。備考欄記載の障害支援区分認定審査会委員報酬につきましては、6名の委員で構成し、障害の程度に応じてサービスを給付するために審査する認定審査会委員の報酬でございます。障害者相談支援員報酬につきましては、5名に支出してございます。節区分8報償費の手話通訳士等派遣報償につきましては、4名の方に56回お願いしてございます。

節区分13委託料、支出済額3,131万1,097円でございますが、備考欄記載の移動支援事業委託は、屋外での移動に困難な障害をお持ちの方などに外出時の円滑な移動の支援や、自立生活、社会参加を促す事業で、46名、2,632時間の御利用がございました。2行目にございます相談支援事業委託は、障害児者、またその保護者の方々のさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行い、また虐待の防止や早期発見のための関係機関との連絡調整、権利擁護のため

の必要な援助を行う事業でございます。延べ3,987件の利用がございました。地域活動支援センター委託につきましては、主といたしまして精神障害者を対象といたしまして、地域の実情に応じ創作活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を提供することにより障害者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とした市町村必須事業でございます。4行目の日中一時支援事業委託は、日中における活動の場を確保し、障害者などの活動の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休憩を目的としてございます。こちら、古座あさかぜ園初め4事業所で7名、延べ346回の御利用でございました。

続きまして、節区分19負担金、補助及び交付金、支出済額372万915円でございますが、例年 実施しております備考欄記載の各種事業に交付を行ってございます。高額障害福祉サービス等 給付費は、一定の月額の負担額を超えたときに所得に応じて個人に給付するもので、1名の方 に支給してございます。就労支援施設等通所交通費補助金につきましては、在宅の障害者が障 害者就労支援施設に通所するための費用を補助することにより、その経済的負担の軽減を図 り、障害者の自立と社会参加を促進する目的で、11施設、49名の方に補助いたしてございま す。備考欄一番下にございますひきこもり者社会参加支援センター運営費負担金95万5,000円 につきましては、新宮東牟婁圏域のひきこもり者を支援するための施設として平成28年度から 開設いたしましたひきこもり者社会参加支援センターあづまプラッツに係る開設及び運営費用 で、圏域各市町村で案分したものでございます。

次に、扶助費の支出済額は5億1,403万1,388円でございます。こちらも各例年実施しております備考欄記載の障害者福祉サービスの支援を行ってございます。対前年度で2,379万6,075円、4.85%の増額となってございます。こちら備考欄記載、個別の事業につきましての説明につきましては省略させていただきます。

73、74ページをお願いいたします。

節区分23償還金、利子及び割引料、支出済額23万5,000円につきましては、平成27年度地域 生活支援事業費補助金確定に伴う県支出金返納金でございます。

75、76ページをお願いいたします。

福祉健康センター費でございますが、この科目は、福祉活動の拠点として福祉健康サービスや各種福祉情報の提供等を行い、住民の福祉の増進、意識の高揚並びに社会福祉事業の総合的な振興を目的といたしております。福祉健康センターの施設の維持管理に関する経費でございます。センターでは、健康講演会、リハビリ教室、健診業務、予防接種、乳児健診等の事業を行ってございます。センターの利用状況につきましては、会議室等の利用が816回、1万8,901名、地域改善機能回復センターが305日の開館で2万1,182人、1回平均69.4人、合計4万83人の御利用がございました。節区分4共済費及び節区分7賃金につきましては、福祉健康センター管理に伴う1名の臨時職員の人件費でございます。

節区分11需用費の支出済額は759万809円で、備考欄記載の訓練センターのボイラー用重油で ございます。修繕料125万6,875円につきましては、機械器具修繕と施設修繕の全13件分でござ います。節区分13委託料、支出済額346万5,308円につきましては、例年実施しております施設 等の保守等に係る委託料で、エレベーター保守点検委託初め9件でございます。節区分18備品購入費26万4,600円につきましては、備考欄記載の福祉健康センター内2階の多目的トイレにベビーシート、ベビーチェアを設置したものでございます。

続きまして、目11臨時福祉給付金支給費1,776万7,750円でございますが、消費税率の引き上げに際し低所得者に与える負担の影響に鑑み、一体改革の枠組みの中で講じる社会保障の充実のための措置とあわせ、低所得者に対する適切な配慮を行うため、暫定的、臨時的な措置として、平成26年度、平成27年度に引き続き実施したもので、給付額は1人につき3,000円でございます。全額国庫負担となってございます。なお、繰越事業として7,639万円を平成29年度に繰り越ししてございます。この部分につきましては、平成28年12月補正で頂戴いたしました経済対策分に係るもので、国の経済対策の一環として税率10%への引き上げが平成31年10月に再延期されたことから、平成29年4月から平成31年9月までの2年半分を一括して給付するもので、給付額はお一人につき1万5,000円でございます。事業費の全額が国庫補助となってございます。節区分19負担金、補助及び交付金1,197万円につきましては、3,990名に対する給付でございます。全額国庫負担となっております。節区分23償還金、利子及び割引料6万6,000円につきましては、平成27年度分の事業費確定による精算に係るものでございます。

目12年金生活者等支援臨時福祉給付金支給費9,066万2,071円につきましては、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援として、低所得の障害基礎年金、遺族基礎年金受給者向け並びに低所得の高齢者向けとして、それぞれ1人当たり3万円を支給したものでございます。全額国庫負担となってございます。

77、78ページをお願いいたします。

節区分19負担金、補助及び交付金8,892万円でございます。備考欄1行目の給付金402万円につきましては、障害遺族基礎年金受給者に対する給付で134名の方に給付いたしてございます。2行目は、高齢者分として79名の方に給付いたしてございます。3行目につきましては、平成27年度からの繰越分として2,751名の高齢者に係る給付金を支給いたしてございます。

続きまして、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費でございます。この科目につきましては、保育事務、児童手当支給事務等児童福祉に関する経費でございます。支出済額2,238万2,922円で、前年度比1億2,766万636円の減額となってございます。この主な要因は、平成27年度にございましたわかば保育園建設に係る保育所等施設整備事業費補助金によるものでございます。節区分2給料から4共済費につきましては、担当職員3名に係る人件費でございます。

節区分13委託料の支出済額は49万4,450円でございます。備考欄記載の子育て短期支援事業委託費1万9,250円につきましては、保護者が病気などにより家庭において児童を保育することが困難となった場合において緊急一時的に児童施設などで養育、保護する事業で、お一人の方がこの事業を利用してございます。電算システム改修業務委託につきましては、27年度からの繰越分でございますが、保育所等の利用者負担軽減に係る電算システム改修でございます。詳細な改正内容が未確定であったため事業を繰り越して実施したものでございます。

節区分19負担金、補助及び交付金の支出済額は498万3,100円で、備考欄記載の紀南学園分担金460万9,000円でございますが、28年度末で児童21名が入所しておりますが、本町からの入所者はございません。分担割合は、人口割50%、財政割50%、そして児童割が入所者お一人につき3万円となってございます。チャイルドシート購入費補助金30万8,000円につきましては、1万円を限度として、補助対象世帯1世帯につき1回限りで31世帯に給付いたしてございます。

続きまして、目 2 児童措置費 6 億1,725万3,219円でございますが、前年度比169万633円、0.3%の増額となってございます。この科目は、保育所、地域子育て支援センター、学童保育所の運営並びに児童手当等の支給に関する経費でございます。国、県を初めとする特定財源は3億2,980万260円でございます。平成28年度の全体児童数は435名でございます。節区分2給料から、次のページ、節区分7賃金につきましては、正保育士27名分の給料並びに臨時職員の保育士44名、給食調理員13名、学童保育所指導員11名、地域子育て支援センター臨時職員2名の賃金等の人件費となってございます。

79、80ページをお願いいたします。

節区分8報償費の支出済額は82万7,560円で、備考欄記載の一番下にございます研修会講師謝礼19万1,000円につきましては、研修会講師謝礼と子育て支援講演会講師謝礼となってございます。支援センターサポーター謝礼20万8,450円につきましては、平成28年度より子育て支援センターの活動をサポートしてくれておりますサポーターをたっちサポーターとして制度化いたしまして、基本的にはボランティアで活動していただいておりますが、子育で講座、講演会等での託児等をしていただく場合には有償にてお願いしておりまして、それにかかった費用となってございます。節区分11需用費の支出済額は3,364万5,526円でございます。主な支出は、各保育所等の文具等の消耗品、施設の光熱水費、施設の修繕料、給食材料費、保育材料費等でございます。節区分12役務費の支出済額は191万2,971円でございます。手数料112万3,839円につきましては、年2回の児童に係る尿検査等並びに保育士、調理員等に対して毎月実施している便培養検査等の費用でございます。

節区分13委託料でございますが、歯科健診委託につきましては年1回の実施でございます。 消防用設備等点検委託6万6,960円につきましては、5つの保育所への法定検査でございます。内科検診委託につきましては、年2回の実施に係る部分でございます。町外公立保育所入所委託108万9,950円につきましては、町外3つの保育所に保育委託した延べ18名の分の負担金でございます。私立保育所運営委託1億4,686万7,700円につきましては、私立保育園等への運営委託料でございまして、国の基準により算出されてございます。地域子育て支援等事業委託38万1,336円につきましては、子育て講演会開催の委託費用でございます。

続きまして、節区分14使用料及び賃借料142万6,314円でございますが、自動車等借上料は遠足、交流会等の貸し切りバス、ジャンボタクシー等の費用でございます。また、施設借上料につきましては、宇久井の学童しらぎくに係る施設借上料でございます。節区分15工事請負費36万7,200円につきましては、井関保育所の屋根の防水修繕工事、それから床板修繕工事に係

るものでございます。節区分18備品購入費につきましては、保育所用備品といたしまして業務 用食洗機、保育室等のエアコン取りかえ3件、玩具殺菌消毒保管庫、ノートパソコン3台等 を、学童保育用備品といたしましてはファンヒーター、テーブル等を購入いたしてございま す。節区分19負担金、補助及び交付金の支出済額は149万2,580円でございます。備考欄記載の 延長保育事業交付金144万2,000円につきましては、延長保育事業実施に係る補助金として、天 満保育園、わかば保育園に交付したものでございます。

節区分20扶助費、支出済額は1億7,710万5,000円でございます。こちらは児童手当に関するものでございます。児童手当につきましては、次世代の社会を担う子供一人一人を社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を対象に、3歳未満は一律1万5,000円、3歳以上小学校修了までの子供1万円及び第3子以降は1万5,000円、中学生一律1万円、所得制限以上の者につきましては、中学校卒業までの子供1人につき5,000円を支給する事業でございます。年3回の支給で、延べ1万5,948人分を支給してございます。節区分23償還金、利子及び割引料、支出済額371万7,040円につきましては、平成27年度分の子ども・子育て支援事業、子育て世帯臨時特例給付金事務費補助金の精算に伴う国庫、県費支出金の返還金と、過年度保育料の過誤納付返還金でございます。

続きまして、目3母子福祉費につきましては、支出済額25万8,000円でございます。この科目は、母子家庭及び寡婦の福祉の向上に関する経費でございます。母子父子家庭小・中学校入学祝い及び母子父子家庭中学校卒業祝いとして記念品を配布いたしてございます。28年度におきましては3,000円の図書券を、小・中入学祝い36名、中学校卒業祝い26名の方にお届けいたしました。

81ページ、82ページをお願いいたします。

目4子ども医療対策費につきましては、支出済額4,009万4,579円のうち、福祉課所管分につきましては節区分23償還金、利子及び割引料8万6,126円でございます。未熟児養育医療に係る経費で、平成27年度分の精算確定による国県支出金の返還金でございます。

下段にございます款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費につきましては、支出済額5,430万6,557円でございます。この科目は、住民の保健衛生事業に関する事務的経費で、人件費が主なもので、保健師等の7名の人件費が主な経費となってございます。

83、84ページをお願いいたします。

目2予防費につきましては、支出済額3,862万3,659円のうち、福祉課につきましては 3,833万324円でございます。この科目は、乳幼児、小学生、高齢者等に係る予防接種委託料及 びワクチン接種助成に関する経費でございます。

節区分13委託料の支出済額は3,756万598円でございます。備考欄記載の電算システム保守点 検委託12万7,008円につきましては、予防接種電算システム保守点検委託でございます。2行 目の小児肺炎球菌予防接種委託から9行目の4種混合予防接種委託までと、1行飛びまして水 痘予防接種委託、一番下にございますB型肝炎予防接種委託につきましては、乳幼児、小・中 高生に係る9種類、延べ2,149名の方の予防接種費用でございます。なお、水痘予防接種委託 につきましては、予防接種法の改正に伴い平成26年10月から、B型肝炎予防接種委託につきましては平成28年10月から定期予防接種の対象となったものでございます。下から4行目にございますインフルエンザ予防接種委託は、65歳以上の高齢者に対する2,996名分でございます。下から2行目にございます高齢者肺炎球菌予防接種委託につきましては、平成26年10月の予防接種法の改正に伴い定期予防接種の対象となったものでございます。対象者につきましては、65歳以上で5歳刻みの方に、実績は514名となってございます。

節区分19負担金、補助及び交付金の支出済額は37万5,975円で、備考欄記載のおたふく接種費用助成金につきましては、子供の感染症予防及び医療費の抑制を図るため、高額な任意接種費用の一部を助成するもので、接種費用については49名、22万500円、風しん予防接種費用助成につきましては、妊娠中に風疹に感染すると子供に障害が出るおそれがあるため、妊婦とその子供を風疹から守るため、妊娠予定の女性と妊婦の夫に対して風疹ワクチン接種費用を全額助成するものでございます。風しん予防接種費用助成金は、18名に対し15万5,475円を助成してございます。

85、86ページをお願いいたします。

中ほどの目 5 健康増進費につきましては、支出済額3,295万848円で、前年度比2.5%、79万3,944円の微増となってございます。支出済額のうち、国、県を初めとする特定財源は169万8,100円となってございます。この科目は、40歳以上等を対象に、訪問指導、健康教育、健康相談及び健診等に関する経費でございます。節区分7賃金、支出済額7万2,800円でございますが、備考欄の健康相談等看護師賃金、総合健診看護師賃金で、相談、健診で計8回、延べ20人分でございます。節区分8報償費4万7,500円でございますが、健康講演会、生活習慣予防教室の講師謝礼でございます。節区分13委託料の支出済額は3,171万5,957円でございます。備考欄記載の検診を実施しており、各種がん検診の結果、平成28年度、9名の方のがんが発見されてございます。備考欄一番下にございます電算システム保守点検委託10万2,384円につきましては、成人病健診業務システムに係る保守点検費用でございます。

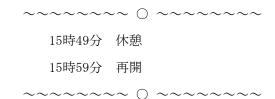
続きまして、このページ一番下の目6母子対策費につきましては、支出済額972万756円で、 前年度比3.3%、30万6,910円の微増となってございます。この科目は、乳幼児の健康診査や各 種教室、母子保健推進に関する経費となってございます。

節区分7賃金29万6,200円につきましては、乳幼児健診、健康相談における看護師賃金でございます。一番下にございます節区分8報償費198万2,840円につきましては、備考欄記載の思春期講座から、次のページ、87、88ページをお願いいたします、備考欄、上から4行目の母子保健推進員研修会までの各種教室、研修会の講師並びに母子保健推進員の活動に係る報償費と、一番下にございます乳幼児健診をお願いしている町内並びに新宮市の医師、歯科医師に対する謝礼でございます。節区分13委託料の支出済額は683万4,455円でございます。備考欄記載の妊婦健診委託に係るものでございます。受診券を配布し、その費用を補助するもので、28年度妊婦届け出件数77名、受診券利用延べ妊婦数125名、妊婦健診受診券利用件数1,673枚となってございます。

節区分19負担金、補助及び交付金の支出済額は22万6,330円で、備考欄記載の妊婦健康診査等受診料補助金につきましては、里帰り等、委託医療機関外での受診者における補助として5名、55件分、19万1,320円及び1人当たり3万円を限度といたしました一般不妊治療費助成事業補助金として1名の方に3万円の、合わせて22万1,230円の補助を行ってございます。

福祉課の関係については以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

〇議長(中岩和子君) 休憩します。再開16時。



〇議長(中岩和子君) 再開します。

観光産業課長在仲君。

○観光産業課長(在仲靖二君) 観光産業課の関係について御説明いたします。

観光産業課関係資料といたしまして、観光産業課管理施設の収支状況と観光協会補助金の決算をお配りしてございます。

まず、決算書13、14ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款12分担金及び負担金、項1分担金、目2農林水産業費分担金、節1林道維持費分担金の収入済額23万720円につきましては、高野小森川トンネル維持費総額の46%を古座川町からいただいたものでございます。節2小規模土地改良事業費分担金432万5,000円につきましては、事業実施地区の受益者分担金で現年分4件と過年分1件分でございます。過年分につきましては、収入時期がおくれまして年度を越えてしまったため、過年度分として歳入してございます。節3漁業経営構造改善事業費分担金300万円につきましては、増殖場整備に係る紀州勝浦漁協の分担金を受け入れたものでございます。

15、16ページをお願いいたします。

目3災害復旧費分担金、節1町単独農林水産施設災害復旧費分担金の69万1,200円につきましては、4件分の工事に係る受益者分担金でございます。

款13使用料及び手数料でございます。項1使用料、目1総務使用料、節1町有地使用料のうち28万2,283円につきましては、下里畜産団地使用料でございます。

目4農林水産使用料、節1籠ふるさと塾使用料の51万1,500円につきましては、移住希望者等の施設利用料でございます。節2ふるさと住宅使用料の127万7,900円につきましては、ふるさと住宅の家賃収入でございます。節3那智駅交流センター使用料の1,076万9,020円につきましては、丹敷の湯の入浴料でございます。節4担い手住宅使用料の69万6,867円につきましては、みどりの雇用担い手住宅の家賃収入でございます。節5漁港使用料の362万2,041円につきましては、宇久井、那智、小金島漁港の遊漁船係船料79隻分及び漁港施設占用料、ビジター船の一時停泊料、陸揚げ等の使用料でございます。収入未済額6万8,985円につきましては、1

名分の係船料で、29年8月末現在収入済みとなってございます。

目 5 商工使用料、節 1 体育文化会館使用料の1,097万6,620円につきましては、1,179件の施設使用料と空調設備使用料でございます。節 2 公園使用料の276万7,340円につきましては、天満公園と海浜公園の使用料でございます。節 3 急速充電器使用料の3,398円につきましては、日本充電サービスの非会員分の収入7件分を受け入れたものでございます。

17、18ページをお願いいたします。

項2手数料、目3農林水産手数料、節1鳥獣飼養等手数料の3万7,700円につきましては、 メジロの飼養許可13件の手数料でございます。

21、22ページをお願いいたします。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目4農林水産業費国庫補助金、節1水産物供給基盤機能保全事業費補助金1,074万6,000円につきましては、備考欄記載の海岸保全施設機能保全計画策定業務委託費用の2分の1を受け入れたものでございます。

27、28ページをお願いいたします。

款15県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費補助金、節1農業委員会費交付金106万6,000円につきましては、農業委員会の運営に関して、均等割、農家数割等で県より交付されたものでございます。節2中山間地域等直接支払事業費補助金651万5,162円につきましては、中山間地域における農業生産条件の不利を補うため、事業費の4分の3と直接支払推進事業として事務費を受け入れたものでございます。節3移住・交流推進事業費補助金25万円につきましては、山村地域の円滑な定住の促進を図るため、2分の1の補助を受け入れたものでございます。

29、30ページをお願いいたします。

節4小規模土地改良事業費補助金の385万円につきましては、町内4カ所で実施しました小規模土地改良事業の補助を受け入れたものでございます。節5経営所得安定対策推進事業費補助金の125万3,000円につきましては、事業実施に係る事務経費について100%の補助金を受け入れたものでございます。節6青年就農給付金補助金の825万円につきましては、給付事業費の100%を受け入れたものでございます。節7林業退職金制度加入促進事業費補助金の3万8,916円につきましては、林業退職金共済掛金の5分の1を受け入れたものでございます。節8農作物鳥獣害防止総合対策事業費補助金の1,157万7,000円につきましては、狩猟免許等の取得費用の一部支援と有害駆除報償に対するものでございます。節9鳥獣被害防止総合対策事業費補助金98万円につきましては、那智勝浦町鳥獣害防止対策協議会で実施する事業の100%を受け入れたものでございます。

節10森林病害虫等防除事業費補助金37万6,684円につきましては、駆除事業費の100%を受け入れたものでございます。節11野菜花き産地総合支援事業費補助金252万円につきましては、くろしおイチゴのパイプハウス及び高設栽培施設の整備に係る事業費の3分の1を受け入れたものでございます。節12多面的機能支払事業費補助金357万4,687円につきましては、農地の保全を目的としたもので、事業費の4分の3と事務費の10分の10を受け入れたものでございま

す。節13子ども農山漁村交流支援事業補助金35万9,496円につきましては、那智勝浦町子ども 農山漁村交流受入協議会に対する補助金の100%を受け入れたものでございます。

節14磯根漁場再生事業補助金81万807円につきましては、水産振興会で実施するカジメ造成 事業、和歌山東漁協那智支所で実施するヒジキ漁場の岩盤清掃に対する事業費の3分の1を受 け入れたものでございます。節15水産物供給基盤機能保全事業費補助金720万9,000円につきま しては、備考欄記載の保全計画策定業務に係る事業費の3分の1を受け入れたものでございま す。節16海岸漂着物地域対策推進事業委託補助金41万3,000円につきましては、委託費用の 10分の9を受け入れたものでございます。

目5商工費補助金、節2和歌山市町村消費者行政推進交付金174万1,076円につきましては、 消費者問題啓発事業の100%を受け入れたものでございます。節3観光施設整備補助金199万 9,000円につきましては、バスターミナル改修事業に係る事業費に対する補助を受け入れたも のでございます。

31、32ページをお願いいたします。

目9災害復旧費補助金、節1農林水産施設災害復旧費補助金1,672万9,000円につきましては、林道小阪大野線災害復旧工事の繰越分に係る補助を受け入れたものでございます。

33、34ページをお願いいたします。

款16財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入、節1財産貸付収入でございます。備 考欄記載の町有財産貸付(観光産業課分)108万3,973円につきましては、バスターミナルの貸 付金と携帯基地局や電柱の占用料でございます。

35、36ページをお願いいたします。

項2財産売払収入、目3債権売払収入、節1債権売払収入の2,919万1,443円につきましては、勝浦漁業協同組合の損失補償債権を地域経済活性化支援機構に譲渡した収入でございます。

37、38ページをお願いいたします。

款20諸収入、項3貸付金元利収入、目1貸付金元利収入、節1貸付金元利収入の備考欄2番目の信用事業統合促進資金元利収入43万2,265円につきましては、勝浦漁業協同組合への損失補償から地域経済活性化支援機構に譲渡するまでの期間の利息を受け入れたものでございます。

39、40ページをお願いいたします。

款20諸収入、項4雑入、目1雑入の備考欄中ほどの農業者年金業務委託手数料から、下11行目の水産物加工体験使用料までが観光産業課関係でございます。農業者年金業務委託手数料につきましては、年金基金から14万7,400円を受け入れております。町鳥獣害防止対策協議会補助金過年度返還金184万円につきましては、27年度に町から協議会に対しましてICTわな及び実施隊事業に係る補助を行ったものについて県より協議会に対して補助金の交付がありましたので、町からの補助金を協議会から返還を受けたものでございます。過年度中山間地域等直接支払事業補助金返納金9万6,904円につきましては、27年度分の補助金算定に一部誤りがご

ざいましたので返納をしていただいております。那智駅交流センター産品等販売料につきましては、売上金額の15%から30%の手数料とバーコードのシール手数料でございます。那智駅交流センター自動販売機設置料につきましては、交流センター及び産品販売所に設置の自動販売機の設置料でございます。

5行下の急速充電器維持管理費補助金につきましては、那智駅交流センターに設置しております急速充電器の電気料及び管理料を日本充電サービスより受け入れたものでございます。 2行下の観光桟橋・広告塔協力金につきましては、ホテル浦島、ホテル中の島、紀の松島観光船から受け入れたものでございます。天満公園自動販売機設置料につきましては、天満公園に設置の2台分の設置料を受け入れてございます。スポーツ振興くじ助成金362万8,000円につきましては、レスリングマット購入に係る助成金を受け入れたものでございます。 3行下の災害復旧工事町負担金返納金につきましては、農地の災害復旧をいたしておりました4カ所が農地として利用せず、宅地に転用いたしましたので、町の負担分を返還していただいたものでございます。水産物加工体験使用料につきましては、マグロ体験CANに係るものでございます。

以上が歳入でございます。

89、90ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款5農林水産業費の支出済額は4億618万2,776円で、前年度に比べまして1億9,873万 2,938円の増額となってございます。主な要因は、水産業費に係るものでございます。

項1農業費につきましては1億1,929万2,743円で、前年度に比べまして1,234万4,080円の減額となってございます。要因といたしましては、那智駅交流センターの改修工事の減が主なものでございます。

目1農業委員会費の支出済額は1,084万497円で、前年度に比べまして14万9,120円の増となってございます。農業委員会費につきましては、農業委員等の報酬のほか、職員1名分の人件費、会議録作成等の事務費となってございます。

91、92ページをお願いいたします。

目2農業総務費の支出済額は2,030万923円で、前年度に比べまして270万1,812円の減額となってございます。これは職員の人事異動による人件費に係るものが主な要因となってございます。

目3農業振興費の支出済額は3,676万4,455円で、前年度に比べまして736万4,102円の増額となってございます。その要因といたしましては、青年就農交付金や籠ふるさと塾の修繕工事などによるものでございます。

籠ふるさと塾の運営管理費の詳細につきましては別添資料をつけさせていただいておりますので、観光産業課関係資料の1ページをごらんください。1ページをお願いいたします。

28年度の歳出合計は343万1,034円で、前年度に比べまして151万8,658円の増となっております。増の要因といたしましては、節12役務費の害虫駆除手数料13万9,822円と、節15工事請負費の137万6,244円で、ともにシロアリ被害の修繕費用でございます。

決算書の93、94ページをお願いいたします。

94ページ、上から2行目の節14使用料及び賃借料の水土里情報システム利用料22万978円につきましては、農地情報の管理を行うシステムで、水土里ネット和歌山へ支出してございます。節15工事請負費の187万6,284円につきましては、町民農園の水道設備の設置工事と籠ふるさと塾のシロアリ被害を受けた床等の修繕工事に係るものでございます。節18備品購入費の17万4,258円につきましては、田垣内のふるさと定住促進住宅と旧籠小学校の教員住宅に引き込んでいる飲料水から大腸菌が検出されたため、除菌機を設置したものでございます。

節19負担金、補助及び交付金の備考欄記載の耕作放棄地対策事業補助金137万5,920円につきましては、遊休農地を耕作し、学校給食米と町内旅館の新米キャンペーンにその米を使用する事業の補助金でございまして、学校給食米につきましては従来の県の学校給食米との差額1キロ当たり60円を、旅館米に対しましては1キロ当たり150円の定額を太田地おこし会に補助するものでございます。その下の中山間地域等直接支払事業補助金864万219円につきましては、生産条件が不利で耕作放棄地が発生している中山間地域の農地の耕作管理者と地域協定がされている地区に対して、国、県の補助金4分の3を含めまして補助金の交付を行ったものでございます。その下の移住・交流促進事業補助金50万円につきましては、県外からの山村地域への円滑な定住の促進を図るための受け入れ活動の経費を補助金として色川地域振興推進委員会に交付したものでございます。

その下の生活営農資金利子補給金2万3,215円につきましては、農林漁業者の生活向上を図るため、原則として他の制度資金の対象外となっているものについて農協等の融資機関が貸し付ける施設等整備資金に利子補給を行っているものでございます。その下の農業振興協議会補助金70万円につきましては、町内の農業者団体12団体が構成する協議会への補助金で、農作物品評会を実施してございます。その下の青年就農給付金825万円につきましては、45歳以下で独立経営を開始した青年農業者に対し給付金を交付する事業で、対象者は7名でございます。1人当たり年間150万円を支払う事業で、28年度は半期分が3名、1年分が4名でございました。

その下の野菜花き産地総合支援事業補助金504万円につきましては、生産力向上と高品質化、低コスト化を推進し、競争力の高い産地を育成することを目的とした補助金で、くろしおイチゴ生産組合の施設整備に対して交付をしたものでございます。その下の多面的機能支払事業費補助金472万6,250円につきましては農地の保全を目的とした補助金で、国県補助金に町負担分4分の1を足して負担したものでございます。その下の子ども農山漁村交流活性化支援事業補助金35万9,488円につきましては、県内の小学生を農山漁村が受け入れし、地域活性化を図ることを目的とした補助金で、那智勝浦町子ども農山漁村交流受入協議会に対しまして、宿泊費、各種体験費用、交通費等の補助を行ったものでございます。

節23償還金、利子及び割引料の8万202円につきましては、中山間地域等直接支払事業補助金の27年度分の補助金算定誤りに係る雑入の受け入れのうち、県補助金分を返納したものでございます。

次に、目4畜産団地管理費の支出済額は186万7,809円で、施設の修繕料と草刈り手数料でご ざいます。

次に、目5那智駅交流センター管理費の支出済額3,776万5,621円につきましては、前年度と 比較しまして2,362万6,737円の減額となってございます。要因といたしましては、前年度に浴 場施設の改修工事があったためでございます。

観光産業課関係資料の2ページをお願いいたします。

那智駅交流センターの収支状況でございます。27年度は入浴施設を9カ月間休業いたしまして改修工事を行いましたので、28年度決算では歳入歳出差し引きが大きく増加しております。

歳入では、那智駅交流センター使用料、入浴料でございますが、休業の影響で、27年度に比べまして692万6,680円の増加、そして産品販売料につきましても66万1,017円の増加となってございます。

歳出につきましては、賃金で28年度は241万7,969円増加してございます。これは、臨時職員 1名の退職に係るものでございます。燃料費につきましては、前年の休業期間がございますので157万1,764円の増となってございますが、平年ベースで考えますと200万円程度の減となってございます。修繕費につきましては、温泉加圧ポンプの取りかえがあり、146万1,312円の増となってございます。

歳入歳出差し引きはマイナスの1,054万2,035円と、前年に比べて大きく増となってございます。

決算書95、96ページをお願いいたします。

目6小規模土地改良事業費の支出済額1,175万3,438円につきましては、節13委託料の備考欄 記載の防護柵整備工事委託と節15工事請負費の備考欄記載の3件の工事に係るものでございま す。

次に、項2林業費でございます。林業費の支出済額は3,988万3,624円で、前年度と比べまして574万2,323円の増額となってございます。地域おこし協力隊に係る費用、紀州材需要拡大事業補助金などの増による林業振興費の増が主な要因でございます。

目1林業総務費の支出済額835万4,665円は、前年度と比較しまして53万3,805円の増額でございます。人事異動に係るものが主な要因でございます。節15工事請負費229万5,000円につきましては、林道西中野川線の維持補修2件、小阪大野線の維持補修1件でございます。

次に、目2林業振興費の支出済額3,152万8,959円につきましては、前年度と比較しまして520万8,518円の増額となってございます。節1報酬の167万9,500円につきましては、有害駆除実施隊の報酬と地域おこし協力隊の報酬でございます。節4共済費の22万6,828円につきましても、地域おこし協力隊に係る費用でございます。節8報償費の有害駆除報償費1,442万7,000円につきましては、猟友会にお願いした有害駆除報償でございます。前年度に比べまして104万8,000円の増となっておりまして、捕獲数はイノシシ176頭、鹿866頭、猿85頭で、猿の捕獲数が前年度比51頭増、報償費で128万5,000円の増となってございます。

97、98ページをお願いいたします。

節11需用費256万3,731円につきましては、前年度に比べまして162万3,955円の増となってございます。これは、追い払い花火の購入の増と緑の担い手住宅の浄化槽修繕に係る増でございます。節13委託料107万6,684円につきましては、松くい虫対策費用と円満地公園指定管理料でございます。節18備品購入費20万9,088円につきましては、猿用の発信器等の購入費でございます。

節19負担金、補助及び交付金の2行目、紀州材需要拡大事業補助金407万8,000円につきましては、紀州材を利用して住宅を建設した方に補助を行うもので、13件の申請があり交付してございます。その下の獣害対策補助金131万7,000円につきましては、電気柵設置費用の2分の1の補助を行うもので、22件分を交付してございます。その下の中小企業退職金共済事業補助金、そして林業退職金制度加入事業補助金、林業社会保険制度加入促進事業補助金につきましては、それぞれ林業者の福利厚生制度への加入促進のための制度でございます。その下の紀の国森林環境保全整備事業補助金97万1,880円につきましては、森林組合が県の補助を受けて実施する間伐事業に対して補助金を交付したものでございます。

その下の町鳥獣害防止対策協議会補助金107万円につきましては、町鳥獣害防止対策協議会の有害駆除実施隊の活動費の補助を行ったものでございます。その下の森林環境保全整備事業補助金55万7,000円につきましては、森林組合が国の補助を受け実施する間伐事業に対する補助で、搬出を伴う間伐に対して補助金を交付したものでございます。その下の次世代林業基盤づくり交付金19万8,762円につきましては、森林組合が国庫補助事業により実施する間伐事業に対して補助を行ったものでございます。その下の低コスト林業基盤整備サポート事業補助金100万円につきましては、森林組合が国庫補助事業に実施する作業道の開設の事業に対し補助を行ったものでございます。その下の住宅借上補助金につきましては、地域おこし協力隊に対するものでございます。

一番下の農作物鳥獣害防止総合対策事業補助金22万5,000円につきましては、わな免許及び 狩猟免許の取得のための経費について補助を行ったものでございます。

次に、項3水産業費でございます。支出済額は2億4,700万6,409円でございます。昨年度と 比べまして2億533万4,695円の増となっております。この要因といたしましては、勝浦漁業協 同組合への損失補償や不動産購入、海岸施設機能保全計画策定業務委託などでございます。

目1水産業総務費の支出済額は1億8,510万2,844円で、前年度と比較いたしまして1億6,376万8,396円の増加となってございます。節13委託料の備考欄記載の漁港管理委託105万円につきましては、宇久井、那智、小金島漁港の遊漁船の管理を関係漁協に委託しているものでございます。公衆便所清掃管理業務委託28万4,500円につきましては、渡の島公衆便所の清掃業務委託でございます。

99、100ページをお願いいたします。

一番上段、備考欄の海岸施設機能保全計画策定業務委託等2,764万8,000円につきましては、 宇久井、那智、小金島の護岸及び防潮堤の整備計画と、同じく宇久井、那智、小金島漁港のしゅんせつ工事に係る計画を策定したものでございます。海岸漂着物回収処理事業委託45万 9,000円につきましては、本年度は宇久井海岸で事業を実施してございます。

節15工事請負費600万円につきましては、那智漁協の灯浮標に係るものでございまして、全額を繰り越しをさせていただいてございます。節17公有財産購入費2,920万円につきましては、勝浦地方卸売市場の不動産について、勝浦漁業協同組合より購入したものでございます。節18備品購入費94万1,652円につきましては、勝浦シーハウス熊野灘の電話交換機入れかえを行ったものでございます。節22補償、補填及び賠償金1億490万4,750円につきましては、勝浦漁業協同組合に係る損失補償を和歌山県信用漁業協同組合連合会に対しまして28年7月29日に履行したものでございます。

目2水産振興費につきましては、支出済額4,561万9,165円となってございます。前年度と比較いたしまして2,528万1,899円の増加となってございます。増加の主な要因は、新冷凍冷蔵庫建設に係る解体費の補助金でございます。節13委託料、備考欄記載の魚類中間育成業務委託93万円につきましては、勝浦漁業協同組合に委託し、ヒラメの中間育成を行ったものでございます。節19負担金、補助及び交付金の魚貝類放流補助金310万円につきましては、各漁協が行うアワビ、イセエビ、アユの稚貝、稚魚の放流に対する補助でございます。その下の水産振興会補助金1,000万円につきましては、水産振興会への補助でございます。水産振興会は、外来船誘致、資源保護と増殖事業の推進、いせえび祭り等を行ってございます。その下の水産振興対策補助金118万8,000円につきましては、各漁協が行う施設の修繕に対する補助で、費用の3分の1の補助を行ったものでございます。その下の磯根漁場再生事業補助金62万1,614円につきましては、那智漁協が実施するヒジキ漁場の岩盤清掃に対して3分の2の補助を行ったものでございます。一番下の水産鮮度保持施設整備事業補助金2,903万171円につきましては、新冷凍冷蔵庫に係る第3、第4売り場の解体等に対する補助を行ったものでございます。

目3地方創生拠点整備事業費につきましては、全額を翌年度へ繰り越してございます。

目 4 漁業経営構造改善事業費の支出済額は1,628万4,400円で、28年度は岩質調査業務委託73万4,400円と、増殖場整備工事の前払い金1,555万円を支出いたしまして、3,554万5,000円を翌年度へ繰り越してございます。

次に、款6商工費でございます。支出済額は2億3,039万3,746円で、前年度に比べまして1億1,886万8,524円の減となってございます。要因といたしましては、プレミアム商品券、旅行券などの地方創生関係と、繰越分を含めましたトイレの新築等が前年度にあったためでございます。

項1商工費の支出済額3,412万1,170円につきましては、前年度に比べまして322万3,597円の減となってございます。

目1商工総務費の支出済額2,341万3,959円につきましては、前年度に比べまして36万3,942円の増で、人事異動による人件費の増が主な要因でございます。

101、102ページをお願いいたします。

節19負担金、補助及び交付金の備考欄一番下の商工会運営補助金900万円につきましては、 南紀くろしお商工会に対する運営費補助金でございます。 次に、目2商工振興費の支出済額は1,070万7,211円で、前年度に比べまして358万7,539円の減となってございます。要因は、プレミアム商品券の発行事業の減と、商工振興補助金及び空き店舗活用事業補助金の増額との差額の減となってございます。節19負担金、補助及び交付金の備考欄、上から2番目の商工振興事業補助金462万9,000円につきましては、南の国の雪まつりに対する補助150万円と、勝浦駅前商店街アーケード改修事業の事業費625万9,680円の2分の1の312万9,000円の補助を行ったものでございます。その下の空き店舗活用事業補助金219万円につきましては、1件の申請者に対するもので、改修費と家賃補助を行ってございます。小規模事業者利子補給189万2,290円につきましては、小規模事業者に対する経営改善資金利子55件に対するものでございます。

次に、項2観光費でございます。支出済額1億9,627万2,576円は、前年度に比べまして1億1,564万4,927円の減となってございます。プレミアム旅行券などの地方創生関係と繰り越しも含めましたトイレの新築等の減が主な要因でございます。

目1観光総務費の支出済額は9,235万7,319円で、前年度に比べまして1,095万9,097円の増となってございます。観光協会補助金とやる気観光地魅力アップ協働事業補助金の増が主な要因でございます。

103、104ページをお願いいたします。

節19負担金、補助及び交付金の備考欄、中ほどの町観光協会補助金5,078万2,076円につきましては、観光協会の運営事業費2,093万2,301円、通常誘客費1,375万2,281円、特別誘客費1,415万497円に対する補助でございます。28年度は、那智山奉祝記念事業のPR等の353万9,172円と、特別誘客事業のエージェントタイアップ事業といたしましてバス助成を増額しておりますので、補助金総額は前年度に比べまして586万3,453円の増となってございます。詳細につきましては、お配りさせていただいております観光産業課関係資料の4ページから5ページに記載のとおりでございます。

備考欄、その下のやる気観光地魅力アップ協働事業補助金496万5,017円につきましては、前年度に比べまして決算額で319万87円の増となってございます。県と共同事業で計805万4,374円の事業を推進委員会で執行してございます。事業内容につきましては、エアスライダーなどのマリンスポーツ普及事業、生マグロを活用した誘客PR、イベント時の地域特産品の振る舞い等を実施してございます。エアスライダーの設置運営費用及びスタンドアップパドルの購入費が主な増の要因でございます。2つ下の新宮・那智勝浦天空ハーフマラソン大会実行委員会補助金220万円につきましては、第5回の大会に補助を行ってございます。2,632人の参加者がございました。その下の紀の国トレイナート負担金20万円につきましては、JR紀勢本線の駅舎にアート作品の展示やペイント等を行う事業に対して負担したもので、28年度は那智駅、下里駅、浦神駅、湯川駅でアートの展示などを行ってございます。

目2観光振興費の支出済額でございます。4,765万8,550円につきましては、前年度に比べまして1億2,472万9,609円の減となってございます。要因といたしましては、プレミアム旅行券などの地方創生関係と繰り越しを含めたトイレの新築、そして大門坂駐車場の整備増が前年度

にあったためでございます。節1報酬の224万円につきましては、国際交流員1名の報酬でございます。この報酬を含めまして、共済費や住宅借上料等観光振興費の中の国際交流員関係経費の決算額は319万7,584円となってございます。

節13委託料の備考欄、上から5行目の観光客おもてなし事業委託548万7,000円につきましては、紀伊勝浦駅でのお出迎えやネットを活用した情報発信などを旅館組合に委託したものでございます。

105、106ページをお願いいたします。

節15工事請負費の支出済額1,192万2,120円につきましては、バスターミナルの舗装及びひさ しの改修工事に係るものでございます。節18備品購入費の備考欄上段の砂浜清掃用バギーにつ きましては、1台購入いたしまして那智の浜に配置してございます。節19負担金、補助及び交 付金の備考欄上段の新米キャンペーン補助金55万円につきましては、旅館、ホテルが行う新米 キャンペーンの補助といたしまして旅館組合に補助を行ったものでございます。

目3公園費の支出済額1,209万7,861円につきましては、前年度に比べまして510万3,142円の減となってございます。主な要因といたしましては、天満公園テニスコートの人工芝張りかえ修繕工事とシンボルパーク跡地の植栽工事などが前年度にあったためでございます。公園費につきましては、海浜国立公園等清掃管理、天満球場、テニスコート、木戸浦グラウンドを含む町内各公園管理、吉野熊野国立公園美化に関する費用でございます。節15工事請負費199万5,840円につきましては、備考欄記載のとおり、北浜公園にフェンスを設置したものでございます。節19負担金、補助及び交付金の備考欄、下段の宇久井海と森の自然塾運営協議会補助金150万円につきましては、ビジターセンターの管理やその運営に要する費用への補助を行ったものでございます。

目4体育文化会館費の支出済額でございます。4,415万8,846円で、前年度に比べまして322万8,727円の増となってございます。レスリングマットの購入費用等が主な要因でございます。節13委託料1,440万5,961円につきましては、施設の点検委託、警備業務委託、清掃業務委託と各種設備の点検委託でございます。

107、108ページをお願いいたします。

節18備品購入費479万1,550円につきましては、レスリングマット2面を購入したものでございます。

139、140ページをお願いいたします。

款10災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目1町単独農林水産施設災害復旧費の支出済額は2,937万2,760円で、前年度に比べまして4,165万4,520円の減となってございます。節15工事請負費の備考欄記載の上段は台風12号以外の災害復旧工事4件で、138万2,400円を支出してございます。その下の台風12号関係の災害復旧工事35件につきましては2,799万360円を支出してございます。林業災害9件、農業災害26件でございます。

141、142ページをお願いいたします。

目2林道施設災害復旧費、節15工事請負費の2,499万9,840円につきましては、27年5月12日

に発生いたしました林道小阪大野線の災害復旧工事の繰越分を施工したものでございます。 観光産業課の関係は以上でございます。 どうかよろしくお願いいたします。

〇議長(中岩和子君) お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中岩和子君) 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定いたしました。 延会します。

~~~~~~ 0 ~~~~~~

16時45分 延会